

平成28年第1回本巢市議会定例会議事日程（第5号）

平成28年3月25日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第9号 本巢市行政不服審査会条例について
- 日程第4 議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第5 議案第11号 本巢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第12号 本巢市職員の退職管理に関する条例について
- 日程第7 議案第13号 本巢市職員の降給に関する条例について
- 日程第8 議案第15号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第9 議案第16号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第17号 本巢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第18号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第19号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援センター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第20号 本巢市介護保険居宅サービス事業及び居宅介護支援事業条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第21号 本巢市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第22号 本巢市立幼稚園設置条例について
- 日程第16 議案第23号 本巢市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第24号 本巢市保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第25号 本巢市出産祝金支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第26号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第30号 指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第38号 平成28年度本巢市一般会計予算について
- 日程第22 議案第39号 平成28年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第23 議案第40号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第24 議案第41号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第25 議案第42号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計予算について
- 日程第26 議案第43号 平成28年度本巢市水道事業会計予算について

日程第27 議案第44号 本巢市教育長の選任について

日程第28 議案第45号 財産の無償譲渡について

日程第29 発議第1号 TPP交渉結果の情報開示と「大筋合意」の慎重な審議を求める意見書について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏝本規之	4番	黒田芳弘
5番	船渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治男
15番	後藤壽太郎	16番	上谷政明
17番	大西徳三郎	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	白木裕治	総務部長	神谷義幸
企画部長	大野一彦	市民環境部長	片岡俊明
健康福祉部長	村瀬正敏	産業建設部長	青木幹根
林政部参事兼 部長心得兼根尾 総合支所長心得 兼総務産業課長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦剛
教育委員会 事務局長	岡崎誠	会計管理者兼 会計課長	村瀬敏勝

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤正和	議会書記	杉山昭彦
議会書記	大久保守康		

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号4番 黒田芳弘君と5番 船渡洋子君を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、諸般の報告を行います。

各常任委員会からの報告をお願いいたします。

最初に、総務企画委員会の報告を委員長に求めます。

総務企画委員会委員長 若原敏郎君。

○総務企画委員会委員長（若原敏郎君）

諸般の報告を行います。

3月17日午前9時から、本庁舎3階第1委員会室において総務企画委員会を開催いたしました。

委員会には委員6名が出席し、議案説明のため、藤原市長、石川副市長、各所管部局長のほか関係職員の出席を求め、付託案件9件、協議案件1件の審査と協議を行いました。

初めに、総務部関係の付託案件、議案第9号 本巣市行政不服審査会条例について、議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、議案第11号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、協議案件、議案第38号 平成28年度本巣市一般会計予算のうち、総務部、議会事務局、根尾総合支所に属する予算について協議を行いました。

議案第38号に係る協議では、委員から総務管理費の工事請負費の内容について、バス停への風雨よけ施設の設置工事が1カ所計画されているが、他のバス停への設置予定はあるのかについて、新年度の税収見込みについて、自主防災組織の備品の充実状況や防災士の配置状況について、消防団員の処遇改善について、根尾分庁舎の空調設備改修工事について、交通安全協会補助金の執行と管理について、防犯灯のLED化の状況について等の質疑がありました。

続いて、企画部関係の付託案件、議案第12号 本巣市職員の退職管理に関する条例について、議案第13号 本巣市職員の降給に関する条例について、議案第15号 地方公務員法及び地方独立行政

法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、議案第16号 本巣市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第17号 本巣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第18号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、協議案件、議案第38号 平成28年度本巣市一般会計予算のうち、企画部に属する予算について協議を行いました。

議案第38号に係る協議では、委員からふるさと納税促進事業に係る返礼品の人気商品と寄附金の使い道について、住みます芸人及び地域おこし協力隊の活動状況について等の質疑がありました。

以上、総務企画委員会からの報告といたします。

○議長（大西徳三郎君）

次に、文教福祉委員会の報告を委員長に求めます。

文教福祉委員会委員長 高田文一君。

○文教福祉委員会委員長（高田文一君）

それでは、報告をいたします。

3月18日午前9時から、真正分庁舎3階第1委員会室において文教福祉委員会を開催いたしました。

委員会には委員6名と議長が出席し、議案説明のため、藤原市長、石川副市長、白木教育長、各所管部局長のほか関係職員の出席を求め、付託案件10件、協議案件1件の審査と協議を行いました。

初めに、市民環境部関係の付託案件、議案第39号 平成28年度本巣市国民健康保険特別会計予算について、議案第40号 平成28年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算について、協議案件、議案第38号 平成28年度本巣市一般会計予算のうち、市民環境部に属する予算について協議を行いました。

議案第38号に係る協議では、報告すべき質疑はありませんでした。

続いて、健康福祉部関係の付託案件、議案第19号 本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例について、議案第20号 本巣市介護保険居宅サービス事業及び居宅介護支援事業条例の一部を改正する条例について、議案第21号 本巣市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例の一部を改正する条例について、議案第22号 本巣市立幼児園設置条例について、議案第23号 本巣市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、議案第24号 本巣市保育所条例の一部を改正する条例について、議案第25号 本巣市出産祝金支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号 指定管理者の指定について、協議案件、議案第38号 平成28年度本巣市一般会計予算のうち、健康福祉部及び根尾総合支所に属する予算について協議を行いました。

議案第38号に係る協議では、委員から、障害者見舞金、長寿祝い金を商品券で交付することについて、重度障がい者タクシー利用助成事業の交付状況、限度額及び周知方法について、障害児通所給付費増加の要因について、認知症カフェほたるの里千手、イナホの会について、シニア元気いき

いき支援事業の利用回数について、留守家庭教室の指導員・補助員について、介護保険のサービスについて等の質疑がありました。

続いて、教育委員会関係の協議案件、議案第38号 平成28年度本巢市一般会計予算のうち、教育委員会及び根尾総合支所に属する予算について協議を行いました。

議案第38号に係る協議では、委員から、小・中学校トイレの洋式化について、職員の時間外勤務手当について等の質疑がありました。

以上、文教福祉委員会の報告といたします。

○議長（大西徳三郎君）

次に、産業建設委員会の報告を委員長に求めます。

産業建設委員会委員長 村瀬明義君。

○産業建設委員会委員長（村瀬明義君）

では、報告をさせていただきます。

3月22日午前9時から、糸貫分庁舎2階特別会議室において産業建設委員会を開催いたしました。委員会には委員6名と議長が出席し、議案説明のため、藤原市長、石川副市長、各所管部長のほか関係職員の出席を求め、付託案件4件、協議案件1件の審査と協議を行いました。

初めに、東海環状自動車道根尾川橋梁建設工事、市道真正2016号線整備工事、大構地内橋梁改修工事の現地視察を行いました。その後、委員会を再開し、産業建設部の関係の付託案件、議案第26号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、協議案件、議案第38号 平成28年度本巢市一般会計予算のうち産業建設部、林政部及び根尾総合支所に属する予算について協議を行いました。

議案第38号に係る協議では、委員から、里山修景事業の進め方について、獣害防止柵設置費助成金の対象となる経費について、水田利活用自給力向上助成事業の助成金算出方法について、元気な農業産地構造改革支援事業の助成金について、観光協会の補助金について、地域振興基金充当事業の施行状況について、もとまる商品券について、魅力最大化誘客促進事業の具体的内容と昨年の利用状況について、グリーン・ツーリズム誘客事業の内容について等の質疑がありました。

続いて、上下水道部関係の付託案件、議案第41号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第42号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計予算について、議案第43号 平成28年度本巢市水道事業会計予算について、協議案件、議案第38号 平成28年度本巢市一般会計予算のうち、上下水道部に属する予算について協議を行いました。

議案第38号に係る協議では、報告すべき質疑はありませんでした。

以上、産業建設委員会の報告といたします。

○議長（大西徳三郎君）

次に、地方創生特別委員会の報告を委員長に求めます。

地方創生特別委員会委員長 道下和茂君。

○地方創生特別委員会委員長（道下和茂君）

それでは、地方創生特別委員会の報告を行います。

第1回地方創生特別委員会を3月23日午後1時30分から、本庁舎第1委員会室において、第1回地方創生特別委員会を開催いたしました。

委員会には委員7名と議長が出席し、今後の委員会の課題の検討について協議をいたしました。

協議において、各委員からの地方創生と地域活性化に関する課題として、本巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略で示された事業内容で、具体的な取り組みなどについて、調整・検証を進めながら、本巣市総合戦略策定推進委員会へ要望を行うことや、貴重な文化財の講演を市内のほかの地域でも開催することや、地域資源を生かした活性化、日本版CCRCの導入など、ほかにも多くの意見や課題について協議をいたしました。

今後は、本巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略と調整・検証を進めながら、地域活性化に向けてこれらの課題について、次回以降の本委員会において調査・研究をまいります。

以上、地方創生特別委員会の報告といたします。

○議長（大西徳三郎君）

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第9号から日程第11 議案第18号まで（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第3、議案第9号 本巣市行政不服審査会条例についてから日程第11、議案第18号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

議案第9号から議案第18号までについては、総務企画委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務企画委員会委員長 若原敏郎君。

○総務企画委員会委員長（若原敏郎君）

議案第9号 本巣市行政不服審査会条例についての審査の経過と結果について報告いたします。

委員からの、審査会委員にはどんな人を選任するのかとの質問には、弁護士、会計士、行政職員のOB等を想定している。また、審理員にはどんな人を選任するのかとの質問には、問題事案と関係のない部署の課長クラスを考えている。また、最終的な結論は審査会の判断で出されるものであるとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についての審査の経過と結果について報告します。

審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第11号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての審査の経過と

結果について報告します。

審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第12号 本巢市職員の退職管理に関する条例についての審査の経過と結果について報告します。

審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第13号 本巢市職員の降給に関する条例についての審査の経過と結果について報告します。

委員からの人事評価の方法や基準についての質問には、評価基準の設定は難しいが、年度当初に評価者と被評価者が面談を行った上、業務の目標を立て、それに対する達成度や仕事の状況を見たと上で評価するものである。また、評価は年度途中と年度末の2回行う予定であるとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第15号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についての審査の経過と結果について報告します。

委員からは、人事行政の運営等の状況の公表の中に職員の人事評価の状況があるが、どのような内容まで公表するのかとの質問には、個人別の評価の公表ではなく、各評定段階の人数や率までが公表内容になると思われるとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第16号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第17号 本巢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第18号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

議案第9号 本巢市行政不服審査会条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第9号 本巣市行政不服審査会条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第11号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第11号 本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第12号 本巣市職員の退職管理に関する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第12号 本巣市職員の退職管理に関する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第13号 本巣市職員の降給に関する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛

成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第13号 本巢市職員の降給に関する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第15号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第15号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第16号 本巢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第16号 本巣市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第17号 本巣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第17号 本巣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第18号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第18号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第19号から日程第18 議案第25号まで（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第12、議案第19号 本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例についてから日程第18、議案第25号 本巣市出産祝金支給に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

議案第19号から議案第25号までについては、文教福祉委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教福祉委員会委員長 高田文一君。

○文教福祉委員会委員長（高田文一君）

それでは報告します。

議案第19号 本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

委員からデイサービスセンターの利用状況と廃止後における利用者の対応はとの質問に、現在の利用者は平均5人程度であり、廃止後は利用者からケアマネジャーと相談の上、他の施設を選択されることになるとの説明がありました。また、デイサービスセンター廃止後の施設の名称と施設を管理する部署はとの質問には、名称はなくなり、施設管理はすこやかセンターとし、社会福祉協議会にお願いすることになるとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第20号 本巣市介護保険居宅サービス事業及び居宅介護支援事業条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号 本巣市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

最初に、執行部から本会議で質問のあつたできる規定についての補足説明として、平成28年度は全額商品券で支給し、その動向を踏まえ、今後その一部を現金支給するなどの見直しができるよう、条例は「できる」という表記で規定し、詳細は規則で定めることとしたい旨の説明がありました。

その後、質疑を行い、委員からの使用されなかった商品券について、商品券発行事務組合との精算方法はとの質問には、商品券発行事務組合から一度買い上げ、使用されなかった分については、翌年度に精算して払い戻しをしてもらう方法としたいとの説明がありました。また、慰労金を商品券にかえることについて、市民に対する事前周知の方法はとの質問には、4月の広報紙に掲載し、周知を行う予定であるとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第22号 本巣市立幼稚園設置条例についての審査の経過と結果について報告します。

執行部から補足説明を受けた後、審査に入りましたが、報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第23号 本巢市立幼稚園条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

執行部から補足説明を受けた後、審査に入りましたが、報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号 本巢市保育所条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

執行部から補足説明を受けた後、審査に入りましたが、報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号 本巢市出産祝金支給に関する条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

委員から、出産祝い金額の引き下げについては、親さんの子どもを育てる意思がそがれるような気がするが、どのように考えるかとの質問に、今回、子育て支援制度の改正を考えている。1回限りの祝いではなく、永続的な形で支援を行っていくため、出産祝い金の額を引き下げ、第3子以降の給食費を無料化するよう、新年度予算に計上させていただいているとの説明がありました。祝いを商品券で支給することについて、どのように考えているのかとの質問に、地域の中で還元し、市内の商工業の活性化につなげたいとの説明がありました。また、祝い金支給額を改正する場合は、議会の中で事前に協議する場を設け、方向づけをしてもらえたらよかったとの意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

議案第19号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援センター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第19号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援セ

ンター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第20号 本巢市介護保険居宅サービス事業及び居宅介護支援事業条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第20号 本巢市介護保険居宅サービス事業及び居宅介護支援事業条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第21号 本巢市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

この中に、商品券にかえることができるというようなことが書かれているんですけども、この商品券は本巢市の商品券発行事務組合というところが発行する商品券ということであります。その中に、わかりやすい言い方をすると、もとまる商品券ということだろうと思っております。

私、この事務局のほうに問い合わせをしたところ、10品目に分けて、「もとまる商品券」と書いてあるところに「寿券」とか、いろいろな形の名称が書かれていますというようなことをお聞きいたしました。敬老会等々で出されている、議案第25号とも重複しますけれども、その商品券に対する質疑等は何かありましたか、お聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

委員長 高田文一君。

○文教福祉委員会委員長（高田文一君）

先ほど申し上げましたように、商品券については発行事務組合が手続をとっていくということで、商品券の中身のことについて、明細についての質疑等はありませんでしたので、先ほど申し上げましたように、細かいことにつきましては規則を設けるということでございます。その規則についての説明もございませんでしたので、御報告します。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

なぜそのことを聞きましたかといいますと、敬老会等のときにおいては、「もとまる商品券」と書かれている隣に「寿券」とかいうような形で、お祝いの意味を含めた言葉が書かれているんですね。けれども、今回の老人福祉の関係でいきますと、どういう言葉が書かれるのかなということが一つ問題になるかと思っております。書かれている文字によって、その人のところは不幸があったのか、祝い事があったのか等々がわかるようなことになるかと思しますので、そういうことが少し委員会の中で触れられていたのかなあという思いがしましたのでお聞きしたわけなんですけれども、どういう形で発行されるのか、また発行されるひな形等々の提示はなかったのか、お伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

委員長 高田文一君。

○文教福祉委員会委員長（高田文一君）

先ほど御報告したとおりで、委員会の中ではそういう議論でございましたので、明細については、必要であれば担当部長のほうから説明をいただきたいと思えます。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

本件につきましては、付託に当たっての質疑のときにも申し上げましたように、できる規定にしながら全額商品券に置きかえるというやり方について問題があるのではないかということを描きしておきました。先ほどの委員長報告の中でありましたように、できる規定にしたのは、とりあえず28年度は全額にして、それ以降、動向を見ながら一部現金化も考えたいというような話でありました。けれども、私は逆ではないかというふうに思っています。初めて導入するわけですから、最初

はやはり市民の受けとめ方、あるいは使い勝手のよさとか、いろいろなことを考慮して、半分は商品券に、半分は従来どおり現金でというような形で、試行錯誤しながら、本当によければ最終的に全部商品券ということもあり得るだろうというふうに思いますが、やり方としては、利用者の立場に十分立っていないというふうに思わざるを得ません。だからそういう点で、基本的に初年度ですから、条例に沿って一部を商品券にかえるというのが本来の正しいやり方だというふうに私は考えざるを得ません。よって、本条例改正については反対をいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま反対の発言がありました。

原案に賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

反対の意見が出ましたので、私は賛成の立場から討論に参加させていただきます。

こういうお祝い金みたいな形の商品券にかえるということについては、ただそれだけが目的ではないというふうに思っております。市民の方からいただいた税金という形になるんですけども、その税金を商品券にかえて、お年寄りの方たち、また出産祝いという形で還元をするということが目的であろうと思っております。その中において、せっかくいただいたお金を市民の方たちに還元する中において、現金でやることも確かによかろうかと思っておりますけれども、そのお金が地域の中で回るようにというような形の考えであろうかと思っております。当然、そういうお金が地域の商店街の方たちに利用していただくことによって、この本巢市の活性化にもつながるだろうということで、1つのことで2つの利を得るような政策だと私は考えておりますので、賛成とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第21号 本巢市ねたきり老人等介護者慰労金支給条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第22号 本巢市立幼稚園設置条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第22号 本巣市立幼稚園設置条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第23号 本巣市立幼稚園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第23号 本巣市立幼稚園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第24号 本巣市保育所条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第24号 本巢市保育所条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第25号 本巢市出産祝金支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

これについても、一部を商品券に置きかえるということで、商品券に置きかえることによって地域経済への支援ということ、そのことについては理解をしているわけでありますけれども、先ほどの委員長報告の中にありましたように、今回、大幅な改定を行う。その理由としては、ほかの子育て支援策とあわせて、総体的に子育て支援を前進させていくという中でやられるということで、結果的に悪いとは必ずしも言いませんけれども、ただこれだけの大幅な改定をするときには、委員長報告にあった、議会にも事前に諮ってもらおうとよかったのではないかというような意見があったように、少なくとも委員会ぐらいにはこういった市としての意向を説明し、そこでいろんな意見を聞きながら最終的な市の方針を決めていくというのが適正なやり方ではないかというふうには思っています。

こうした大きな改定がいきなり議会に出てくるというやり方については、ほかの問題もいろいろありますけれども、やっぱり指摘しなければならない。こういう中で決められていくということについて、私は疑義を持っておりますので、本案については反対をいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま反対の発言がありました。

原案に賛成の発言はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

ただいま鶴飼議員の反対の討論を聞いておまして、なるほどとうなずける部分ではありますが、私がさっきの議会でも申し上げましたように、今回のこの取り組みは、一体として地域経済を活性化して、今取り組まれております地方創生をなし遂げるといったことを目的とした事業だというふうに感じております。地方創生をなし遂げるためには、市民皆さんの協力がなし遂げられるものではございません。よって、この議案につきましては賛成としたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第25号 本巣市出産祝金支給に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩をいたします。10時30分から再開をいたします。

午前10時11分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、再開をいたします。

日程第19 議案第26号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第19、議案第26号 本巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第26号については、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 村瀬明義君。

○産業建設委員会委員長（村瀬明義君）

では、付託案件、議案第26号 本巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告します。

審査しましたが、報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（大西徳三郎君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第26号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第20 議案第30号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第20、議案第30号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案第30号については、文教福祉委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教福祉委員会委員長 高田文一君。

○文教福祉委員会委員長（高田文一君）

それでは、議案第30号 指定管理者の指定について、審査の経過と結果について報告します。

審査しましたが、報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第30号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第21 議案第38号（質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第21、議案第38号 平成28年度本巢市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

まず1点目でございますが、今年度の予算案を見ますと、前年度に比べて11億5,000万の増額とあった、一見積極的な予算に見えますが、中身を見てみますと、用地の取得の11億余りの金額が主な増額となっております。この中で、土地開発公社の土地の買い戻し事業につきましては理解をいたしますが、席田北部公園の用地取得事業について、少しお聞きをしたいと思います。

計上してありますように3億2,400万余りの金額となっておりますが、これをわかりやすいように坪単価に換算をいたしますと、坪当たり8万9,000円ほどになるかと思えます。私の感じとしては、これまで本市が用地取得した土地に比べ高額ではないかという印象がございますが、その算定根拠について、まずお聞きしたいと思います。

そして、現在の借地料が幾らなのか、そして、これまでにとりだけの借地料が支払われたのかということについてお聞きをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

答弁を教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

それでは、第1点目の御質問でありますけど、算定根拠につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果をもとに予算計上をさせていただいております。

それから、今までに支払った借地料につきましては、16年から平成27年度までトータルで8,769万6,135円であります。年間の借地料につきましては、平成27年度で761万7,994円になっております。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

今、答弁いただきましたが、まず不動産鑑定に基づく評価ということでありましたが、それにつきましては、もとの土地が農地であったかと思うんですが、公園として市が整備をしたことによってこの土地の評価額というものは上がったのではないかという思いがございしますが、その点についての考慮はなかったのかということと、それから今お聞きしますと、これまでに8,700万ほどの借地料が支払われて、年間760万支払われているということでありますが、今回の取得に当たっては、そういった点については考慮はされなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

16年に借地契約をいたしまして、公園整備事業として整備して、現在の評価というのは固定資産税のほうで宅地並みの評価を実施しております。

それから、今まで借地料を8,700万ほど支払っておるということで、それを考慮した鑑定評価にはならないかとの御質問ですけど、契約期間を定めて契約しておりますので、要は契約が終わった時点でそのときの土地の価格が鑑定評価だと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

説明を聞いたんですが、今回の用地取得の相手先との条件等を考えますと、非常に相手先にしてみては大変条件のいい契約ではないかという、私とすればそういう感覚でおるんですが、局長のお考えをお聞きしたいのと、ほかでも教育委員会の所管でこういった公園ですとか用地に関しまして、今のような賃貸契約の土地があるのか、お聞きします。

○議長（大西徳三郎君）

教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

相手方にとって大変有利な条件のよい契約ではないかとのお尋ねに対する私の考え方でありますけど、鑑定評価をいただいておりますけど、鑑定評価についてはそのときの諸条件の提示がされたという考えで、実際の契約に4月以降入ると思うんですけど、それは交渉によって鑑定価格以下の額になる可能性もあると考えております。

その他、教育委員会所管でこういうような土地はあるかとのお尋ねですけど、まず本巢多目的広場については、5名の地権者で借地料を年間403万6,000円、それから本巢総合運動場、地権者2名で274万4,000円ほど、それから真正運動広場、地権者26名に対して1,701万3,000円の借地料を払っ

ております。合計いたしまして、席田北部公園も含めると計4カ所、地権者の総数で37名、年間で3,141万2,153円の借地料になります。以上であります。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

ほかにも借地があるということですが、今数字を言われたんですが、ちょっと暗記できなかったわけですが、それらの借地料は整合性がとれているのか。用地によってその差額が余り開いていないのか。今わかったら、ちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

借地料につきましては、合併協議によりまして、固定資産税評価額の5%という借地料になっております。それで、合併以前に契約した借地料については、固定資産税評価額の5%になっていない箇所もあると思います。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありますか。

[挙手する者あり]

3番 鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

全部聞こうと思ったんですけども、私もこの件についてお聞きしたいということがあります。今、黒田議員の質問の中で事務局長としてお答えになったところが多々あるかと思うんですけども、関連することですけれども、固定資産税評価額の5%ということでしたかね。これはすっと言われてもよくわからない。私も土地をたくさん借りておりますので、坪単価で比較してもらえると非常にありがたいかなと思っておりますので、今黒田議員のほうからどこにどれだけのものがあるかということで、大きな金額のところと、そう大した金額じゃないけれども、面積等々がわからないと比較のしようもないというふうに思いますので、まず1坪当たり幾ら程度の借地料を払っているのか。また、今回問題になっております公園の借地料が幾らなのか、わかりましたらお答えをお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

先ほど合併協議の借地料の決まった、要は固定資産税評価額の課税標準額の5%で借地料を算定しております。それで、席田北部公園にいたしますと坪632円になります。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

質疑は1議案につき1人3回ということで決まっておりますので、先ほどちょっと勘違いしておりましたので、そんなことで、よろしく願いをいたしたいと思います。

[挙手する者あり]

3番 鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

今、土地の単価のことが出ました。今、議長のほうから3回というふうに言われましたので、私はまだほかのこともたくさん聞きたいことがありますので、まとめてお聞きをいたしますので、執行部においては、わかりやすく御説明のほど、よろしく願いをいたします。

まず土地の件においては、630円という坪単価が出ておりますけれども、その当時の単価として、高いか安いかという評価になるかと思っておりますけれども、この程度の単価であれば、さほど問題はなからうかというふうに思っております。

今回、買われる単価については8万9,000円ということでございますけれども、先ほどの説明の中に、契約状況においては、それよりも若干下がる可能性もあるということでございますので、これは当然予算案でありますので、8万9,000円を一つの土台として予算計上されていると思っておりますけれども、今後、地主さんとの交渉に移るかと思っておりますけれども、それに関して、今黒田議員が言われたように、この土地は前はカキ畑であり、田んぼだったというふうに思っております。それによって整地するのに相当の市民の税金を費やして今の公園整備ができたと思っております。更地の今の状況において、土地鑑定士が8万9,000円という価格の設定をされたというふうに思っております。私も、土地鑑定士に直接お電話をいたしまして、いろんな御意見を伺いました。また、そういう関連の仕事をしている方たちにも、この8万9,000円が正当な価格かをお聞きしましたところ、大多数の方がクエスチョンマークでございました。ですので、そのことを頭の中に入れてもらって、今後の交渉に当たってもらえれば幸いかなというふうに思っております。

一部の鑑定士の人は、鑑定依頼がされたときに、鑑定を出して、今回の場合8万9,100円になるのかな。その鑑定よりも高い価格で買うことはいかがかというような御指摘の中で、そういう鑑定がなされているというふうに伺っておりますので、間違っても8万9,100円を超えるようなことのないようお願いをしておきます。

次の質問なんですけれども、これは水田の活用のことについてお伺いをいたします。

水田活用ということで予算組みがされていて、私も一般質問、また委員会等々で、真面目に農作業をやっておられる方と不真面目にやっておられる方、面積によって同等の補助金を出すのはいかがかというような思いがして、指摘をしてきました。今回、これを見ますと、面積ではなくて収穫高というか、出来高というか、1俵当たりにつき幾らというような形で補助金が出されるというふうに書かれております。

その中でお聞きしたいのは、私は余り農家のことはよくわかりませんが、仮に1反のところで麦を収穫した場合、100俵とれる人と10俵とれる人と同等の単価で補助金を出されるのか。私の思いとしては、100俵とれる人に対して補助金を出すことは大いに結構だと思うんだけど、そ

れよりも収穫高が相当低い人、不真面目にやっている人に対しても、1俵しかとれなくても補助金を出すというのはいかがかなという思いがしておりますので、要するに一番多いというのかな。平均よりも多い人に対してのみ払うのか、平均よりも相当下回っていても補助金を出すのか、お伺いをいたします。

それからもう1点は、安全協会に対する補助金についてお伺いをいたします。

今回、新聞等、いろんな形で不祥事ということが新聞に載っておりました。また、議会のほうにもそういう報告がなされました。そして、5年間にわたって、みなしという形で年に30万ずつのお金が私的流用されたということが報告されています。ということは、今までこの中に計上されている補助金が30万カットされても、安協においては5年間で30万が私的流用されていたにもかかわらず、事業として何ら問題がなかったということになれば、当然補助金も30万円カットするのがしかるべきではないかと思っておりますので、そういうようなことについてのお伺い。

それからその次は、一色小学校の芝生化の問題について、一般質問をしました。また、いろんな質問もした中において、答弁の中に、t o t oからの補助金でやるというようなことを伺っております。結果として、1次採用が不採択になり、2次募集で全額の70%ぐらいがもらえるようになったかと思っておりますけれども、そのときの答弁で、今回4校を芝生化するというふうに聞いていますけれども、あと3校の予算が今回組み込まれていないような気がしております。どうして組み込まれていないのか。2次募集が採用されるようにということで、関係各位に対し働きかけをした者としては、今回、もし出されていないとするなら、非常に不愉快だなという思いがしております。

当然、関係各位のところに、次も出るからよろしく頼むということも添えてあります。そういうお願いをしてある中において、今回出されていないということにおいては、非常に私としては納得ができませんので、どうして出していないのか、その理由をお伺いしたいと思っております。

それからもう1点、この本巢市の中において事業をしている人から、土地を無償で譲渡されたり、また何らかの形で市が買い受けた土地で、結構塩漬けになっている土地があるかと思っております。また、西幼稚園の跡地等々についても、そういうものを有効に利用する予算が計上されておられません。どうしてそういうものを利用する予算が組み込まれていないのかなあとということがありますので、その理由がもしあるとするなら、また私が知らないところで予算組みがなされているなら、その説明をお願いいたします。

以上でございますので、議長におかれましては、よろしくお伺いをいたします。

○議長（大西徳三郎君）

最初の水田の活用ということで、補助金のことについての質疑がありましたけど、産業建設部長に答弁を求めます。

産業建設部長 青木幹根君、どうぞ。

○産業建設部長（青木幹根君）

水田利活用自給力向上助成事業に対する質問でございまして、これは市の単独で出している補助金でございますが、今までは今御指摘いただきましたように、面積割で支給をさせていただきますし

た。ただ、やはりつくり方によって収穫が多かったり少なかったりということで、今までにも捨てづくりでないかというような御指摘をいただいているところでございまして、このことについてはやはり改正が必要だということで、今回の説明資料におきましては、1俵当たり、小麦については1,600円、大麦については2,300円出したいというような形で予算を計上させていただいております。小麦と大麦の生産量は、どちらかという大麦のほうが少ないということで、単価に差を設けておるところでございます。

御質問いただきました極端に少ない場合、これをどうするのかということでございますが、私の記憶の限りでは、そういう方は意外に少ないのかなとは思いましたが、ゼロではないということもございます。ですので、実はこういう制度にしたいという中で、事前にはさせていただきたいというようなこともお話をさせていただいていますが、今後、そういう方がなくなるように指導をさせていただくことで考えております。ですが、今御指摘いただいたように、平均より少ない人には払わないとかいうことまでは、現時点では考えていないのが現状でございます。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、交通安全協会の補助金について、総務部長に答弁を求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

今回の不祥事におきまして、年額にしますと30万円、それが不祥事で使われなかったということで、それで事業が成り立っているということでございますので、当然それだけの減額も考えることができると思います。ただし、市としましては、交通安全指導員に会計を任せていくことが本当に適正かどうかを考えた場合、交通安全協会のほうで人を雇用していただいて、そこで会計を任せたほうがよいということで、その30万円を使っていたら、交通安全協会のほうで、週1回か2回の臨時職員でございますけれども、会計処理をやっていただくために、今、話を進めている状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、芝生の問題につきまして、教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

平成28年度予算に小学校の芝生化事業、弾正、真桑、席田が含まれていない理由はというお尋ねにつきましてお答えさせていただきます。

平成27年度に、皆様の大変な御尽力によりまして一色小学校の芝生化事業が実施できました。校庭の芝生化を希望しておりました残りの弾正、真桑、席田でありますけど、まず弾正小学校につきましては、28年度、体育館の耐力度調査を予定しております。診断結果により、改築か増築かの判断がされた後に設計に入っていくわけであります。増築等となると、現在の駐車場が校庭のほうへ広がる可能性があり、校庭が若干形状が変わってくる可能性があります。それで芝生化を実施しますと、実施した芝生とか、せっかく芝生化したところをまた駐車場に変更する可能性が出てまいりますので、弾正小学校につきましては、校庭の形状がはっきりした段階で芝生化を実施していきたい

いと考えております。

また、残りの真桑と席田につきましては、芝生化を希望しておりますが、校庭を使うスポーツ少年団とかの関係団体との調整がまだされておられませんので、その調整をしていながら、計画していきたいと思います。その計画に当たっては、当然、本年度に一色小学校を芝生化しておりますので、その検証を十分踏まえまして、計画していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、市有地等については予算が組み込まれていないというような質疑でありますので、産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

御質問の本巣西保育所の跡地の活用についてでございますが、現在、公園としてとりあえず管理はさせていただいているんですが、現在は都市計画課で管理をさせていただいています。ですので、草刈りでありますとか、その一般管理をやっている状況でございます。

地域の方が、この土地につきましては公園として、できたら整備をしていただきたいというような意向をお持ちでございます。公園の整備につきましては、地域の望む公園をつくるのが当然必要でございますので、地域の方からと市とワークショップの中で整備方法を検討していきたい、そんな思いを持っておりまして、その中で整備をしたものにつきましては、地域の方に管理をお手伝いいただきたいと、そんなような考えを持っておりまして、現在、ワークショップに向けての準備をさせていただいております、28年度は間に合いませんでしたので、29年度以降、2年ぐらいかけて整備方法を検討していきたいと、そんな思いでございますので、よろしく願いいたします。

[発言する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

市全般の塩漬けになっておる土地とか、塩漬けということを言われたけど、そういうことも入れて予算がついていないということですので、全般についてのことで、総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

総務部といたしましては、使用目的がない普通財産については、原則公売をしていきたいというふうに考えておりますが、将来的に使用目的があるということでしたら、そちらのほうでまた予算を計上して利活用していくこともございますけれども、ただ公売しても売れないような土地もございますので、そこら辺のところは今後慎重に考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

4月以降に地権者と交渉に入りますが、議員御指摘のとおり、鑑定評価8万9,100円が上限と考えておりますので、そういうことを含めまして十分協議して、交渉に当たりたいと考えております

ので、よろしく申し上げます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

3番 鏝本規之君、3回目ということです。

○3番（鏝本規之君）

公園の土地を買うということについては、今までの経緯等々があります。どうしてあそこに公園ができたかということも含めて、合併当時、49名のときからの話の継続で、結果として新市になってからこの開発が事業としてなされた経緯があるかと思っております。そういう中において、いろんな経緯の中で回り回ってあそこのところに来たということも含めまして、慎重に協議をして、少しでも市民の方から不平不満の出ないように、そういうような形で購入をしていただけるとよからうかと思っております。

それから、水田利用の大豆やいろんなところに補助金を出すことにおいて、少ない人にもゼロというわけにはいかないだろうという御意見でございますけれども、どこまでいっても、担い手という形で一生懸命やっている人に対して補助金を出すことが本来の目的だろうと私は思っている。どうしてもいいから空いた土地を耕運機でやって、種だけまいて、収穫がどうであれこうであれ、できただけもらえばいいわというような形は、その土地のことだけを考えればそれでいいかもしれませんが、その土地に雑草等々が生えれば、隣接する農家の人にとっては非常に迷惑であるということでもありますし、また私もいろんなところに行きます、また近隣も行きますけれども、隣の犬野町にしても神戸町にしても、いろんなところの畑を見ますと、麦だけのことをいいますと、非常にきれいなんですね。お世辞にも、本巢市の中の小麦等の生産をしておる人に、全部とは言いません。すばらしいところもあります。そういう一生懸命やっている人に対して、敬意を表するということも必要かと思っております。そういう少ない、ただ農地を借りて補助金目当てでやっているという人に土地を提供するよりも、一生懸命やっている人、もっと土地を広げたいと思っても、それが妨げになる。ですから、盆栽と一緒に、いい枝は残して悪い枝は切っていくというのがこれからの行政の役目ではないかというふうに思っておりますので、これから出すことについて、まだまだこれから審議をするというような話でございますので、よろしく願いをしておきます。

それからもう1点は、ちょっと飛びますけれども、安協のことについて、今までの従業員の人がやめた、私的流用をしたという人がやめて、そういう専門の会計をやられる人を雇うというふうな答弁だったと思っておりますけれども、人が要とするなら、30万そこそこのお金では当然足りないだろうというふうに思っております。

それからもう1点は、説明の中に、当然責任問題が問われるということがうたわれたはずなんです。金額の設定においても、私としては非常に納得のいかない、みなしという形での徴収ということになっております。当然返還ということになってきますので、財源の中にプラスという形で組み込まれているだろうと思っておりますけれども、プラスとしての収入という形の計上がなされるのが本当にいいのかということで、疑問に思っております。

それからもう1点は、芝生の件についてなんですけれども、今の答弁をそのままのみにしますと、芝生の問題でいろんな形で答弁を願ったことと、少し整合性がとれないのではないかなあという思いがしております。なぜなら、予算のおりる前に、予算というのか、宝くじが当たる前に、当たることを前提にしてやらなければいけない理由に当たらないと思います、今の説明ですと。順次やっていく、急いでやらなければいけない。本当は同時に4校芝生化することが最適であるけれども、予算上の都合、また相手方の都合で1校ずつしかできないということになれば、最長で4年という歳月がもっともだろうと。それが6年後、7年後、8年後ということになっていけば、答弁の整合性がとれないということでもあります。そのことをやるということになれば、運動場の形状、またそれを使用する人たちの御意見等々を伺って、そして芝生化をすることを望んでいるという形にならなければ、答弁がおかしいのではないかなあという思いがしておりますので、いま一度御審議をお願いしたいと思っております。

それから、市の土地に対して、今競売をかけても買い手のないような土地について等々の御意見もありました。また西幼稚園に対する跡地をどうするかということも、地域の人たちの御意見を伺ってということで、二、三年後になるであろうということでもありますけれども、西幼稚園の新しくつくるということは、きのうきょう決めたことではなくて、もう完成して大分になる。完成すれば、あそこは廃園となることはわかっておるわけなんです。そうしたら、その後どうするかということは、当然議題の中にあってしかるべきだと思っております。ですから、私が言いたいのは、せっかく市の財産としてある土地をどうしてもっと有効に使わないのか。そうでなければ、市民の方から預かっている優良な土地を市民のために有効に使わないということは、執行部の責任だと私は思っております。

それからもう1点、山のことを言いますと、私はたくさんの土地をどこからもらったかということは余り記憶ありませんけれども、企業が寄附をするということで、無償で譲渡をされたと思っておりますけれども、もらう以上は、何らかの使用目的があつてしかるべきだと思っております。もらわなければ、1円の金でも固定資産税等々が入るかと思っております。その収入をなくして、市の財産とする以上、それ以上の利益、市民にとって有益なことに使って、初めてもらう価値があるかと思っております。けれども、前にも指摘したとおり、いろんな形で指摘はしております。その都度、その山道に入るのに道がないとかどうのこうのという言いわけを聞いておりますけれども、そういうものを買うなり、またそういう手当をするなりするのも行政の仕事じゃないかなあと思っております。聞いたわけなんですけれども、残念ながら今回もそのような予算がついていないということでありますので、非常に残念に思っております。もし、今私が言ったことに対して何か説明等々があれば、説明いただければ結構でございます。

○議長（大西徳三郎君）

最初の席田グラウンドに市民からの不満がないようにということでありましたけど、これについての答弁があれば、教育委員会事務局長。

3番 鏑本規之君、席田小のグラウンド事業は要望ということでもいいですね。

○3番（鐔本規之君）

それは多分、よう答えられないし、これからのことですから、結構でございます。

○議長（大西徳三郎君）

2番目の水田の補助金については、これも要望というか、意見でいいですね。

3番目、安協について、30万で人が採用できるのかどうの、そんなような御意見がありまして、このことについて、総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

交通安全協会の事務全般をやっていたわけではなくて、主に会計事務をやっていたということで、市の交通安全指導員が通帳をさわるわけではなくて、臨時で安協から雇われた方にやっていたものですから、そんなにボリュームはないと考えておりますけれども、最初ですので、ちょっと様子を見ながらということで、週1回、2回の雇用になっていくと思っておりますけれども、もし不足するようでしたら、また予算のほうをお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

芝生化について、整合性がとれないのではないかとというようなことを聞かれておるのやけど、教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

本年度実施いたしました一色小の芝生化事業であります、緊急性があつてというような御質問だったと思いますが、本年度実施いたしました一色小の芝生化につきましては、芝生を植える時期の関係で、t o t oのほうからの内示前に工事を実施してしまったものであります。

それで、真桑小学校と席田小、弾正小、それぞれ希望しておりまして、真桑小学校、席田小学校につきましては、保護者等との協力体制がまだ整っておりませんので、本年度、協力体制をいただきながら計画してまいりたいと思っております。弾正小学校につきましては、グラウンドの形状が変わるということですので、その形状がはっきりしてから実施を考えております。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、5番目の市有地につき、特に旧西幼稚園についての市有地が有効に使われていないというような質問でありますけど、産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

御指摘いただいております公園の跡地でございます。

当初、平成26年にお話をいただいております、そこで地域の自治会長さんにお話をさせていただきました、今年度、27年度に準備をして、28年度から実際に動きたいというような動きでございましたが、今年度に入りましてその動きがちょっと鈍化しまして、もう少し待つてほしいということで、28年度調整をしまして、29年度以降にという話になっておりましたので、その点御理解をいただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

11番 中村重光君。

○11番（中村重光君）

1点、ちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

移住・定住促進事業、予算説明概要18ページ、それと15ページの地域おこし協力隊活動事業は関連がありますので、私の意見を聞いて、御答弁をお願いしたいというふうに思います。

実は私、3月20日に6自治会の総会に御案内いただきまして、市政の報告をしてまいりました。特に藤原市長が初日に所信表明をされた一般会計予算の骨格3本を基本に取り組み、重点的に6点の基本政策を掲げて、本巣市づくりに取り組む169億2,000万の予算をつくったと。

それで、今年度の予算の特色は、人口が大幅に減少する北部地域、移住・定住、また子育て支援、高齢者等々に厚く予算を配分したということ、市長の代理で市政の基本として説明をしてまいりました。

その中で、冒頭に申し上げたこの事業に関係する案件をある自治会から御意見が出まして、それは、幾つかの市長の提案の中の空き家バンクに登録された物件については、売買や貸与契約がうまくいけば、家具の撤去費等々を助成するというようなことを案として、最終日に可否を決定すること、これを申し上げましたら、私自身もよく承知はしておるんですが、某自治会のメインストリートに空き家で壊れかけた家が2軒あります。偶然にことしの初めだったか、昨年暮れだったか知らんけれども、家が1軒潰れました。そしてメインストリートの道路をふさいでしまったと。その道路は、多分私の記憶しておるのでは、10日間ぐらい通行どめ、町のメインストリートでございました。自然に壊れました。人災事故等は起きませんでした。

もう1軒、実は町の真ん中に大変な空き家がありまして、住民の方から一日も早く行政の手によって処理できないかと、こういう強い意見が出ました。私は、突然な御質問でございましたので、民間対民間の案件に対しては、皆様方からお預かりしておる税金を、その案件には、審議しない間には一切手をかけられんと逃げたわけです。しかし、御発言があった方は、非常に生っちょろいと。市長の市政報告を聞いたら、市民目線でやるやないかと、現場目線でやるやないかと。とにかく住民の安全・安心を保てんで、一日も早く行政が手を突っ込んで対応せよと、こういう強い御要請でございました。それで私は、産建の都市計画課、そして総務課、きのう行って調査をして勉強してまいりましたが、国は昨年、この空き家対策等々で法律が制定され、県も市も空き家対策に対する調査については、県のほうに報告をするという義務が法律で決まったということ、きのう初めてお伺いをいたしましたわけです。しかし、建築法等々で非常に難しい対応を行政側としては迫られておると、こういう御説明だったように私は記憶して帰りました。

それで、私の心配しておるのは、こういう空き家が崩壊寸前やという案件は、本巣トンネル北部、恐らく今後こういう問題が多発するのではないかなというふうに思います。家が隣にあって、同居で亡くなられたり、また御夫婦が亡くなられて、息子さんあたりは外へ出てしまって空き家になって、家が雪の重みで壊れてくるんで、何とか助けてくれと、こんなような事案、案件等々がこれか

ら本巢トンネル北部は多発してくるというふうに私は考えておる。

それで、先ほど申し上げた事業ですね。直接は中身を読みましたがけれども、書いてありませんけれども、今後、空き家に対する行政の基本的な対応を、企画部長、総務部長、どちらでも結構ですので、御答弁をいただければと、こんなように思います。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

議員言われますとおり、本巢地域に非常に危険な空き家が建っておりまして、昨年1棟は潰れました。まだ残りの1棟について、非常に危険な状態にございまして、市としまして、その所有者の方はもう亡くなっておりますので、その相続人が数名お見えになるということで、まず相続人について調査し、岐阜県のほうに報告させていただいた状況でございます。ただ、その話を聞きますと、誰が相続するのかということでもめているということを知っておりますけれども、市といたしましても、このままほかっておくわけにはまいりませんので、県と協力して、とりあえずは相続人の方に取り壊しをお願いしていく方向で交渉を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

11番 中村重光君。

○11番（中村重光君）

きのうも総務課の担当課長にお伺いすると、今部長がお話しされたところから一歩も出てきませんでした。私自身、民民の案件について、先ほど申し上げたように、行政が口出すというのはいかなものかと思いつつ、非常に交通量の多い場所です。それで、後段にも申し上げたように、僕はトンネルから北と先ほど申し上げましたが、恐らく宝珠ハイツも含めまして、本巢市全体にこういう案件が、難しい相続の問題が絡んで、行政側としてもなかなか手がつけにくいという案件が多発してくるというふうに思いますので、きょうはこの辺にとどめますけれども、やはり住民の安心・安全のために、ある程度法律を活用しながらでも、やはり一日も早く安心・安全で暮らせるまちをみんなでつくっていくという基本姿勢に戻っていただいて、最善の方策をお願いして、要望として意見を終わります。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 道下和茂君

○10番（道下和茂君）

3点ほどお聞きしたいと思います。

一般会計予算書の83ページ、款06農林水産業費、項02林業費、目02林業振興費、節13の委託料の

造林保育委託料456万3,000円についてでございますが、多分私の想像では、森林研究所からの受託事業かと思いますが、3月補正で増額が減額されており、新年度予算で新たに増額が計上されておるといふことで、その理由をお聞きしたいのと、もう1つは、85ページの款07項01目02の負担金、補助金及び交付金で、イベント負担金300万円が新年度で計上されております。これも補助金で、本年度の補正で300万減額されております。その理由ともう1点、当初予算案説明書の85ページ、魅力最大化誘客促進事業、委託料300万ほどでございますが、仮説商品（モニターツアー）の投下、実証実験を行うということでございます。これは具体的にどのようなことがされるのか、3点お聞きしたいと思います。以上3点です。

○議長（大西徳三郎君）

林政部長 蜂矢嘉徳君。

○林政部参事兼部長心得兼根尾総合支所長心得兼総務産業課長（蜂矢嘉徳君）

お答えさせていただきます。

今年度、27年度に森林総合研究所というのがあるんですが、これは昔でいう森林開発公団でございまして、そこと地上権設定をしまして、三者契約をしておるわけでございます。この予算の中で、27年度、能郷の遊び谷、神所の鷺巣谷というところを416万2,000円でやる予定でございました。これにつきましては、森林総研の予算配分がつかなかったということございまして、これは受託事業でございますので、トンネルのような形ですと、結果として同じものを新年度、28年度でまた新たに計上させていただくものでございます。

○議長（大西徳三郎君）

2番目の質疑、産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

イベント負担金についてお答えをさせていただきます。

今年度まで、商工会で産業祭ということをお願いをしておりまして、実は商工会のほうで産業祭というイベントは行わないということございましたので、今年度、3月議会において減額をさせていただいたところでございます。ここに上がっておるイベント負担金でございますが、これにつきましては、実は昨年度、平成26年度、北伊勢サミットということで、そちらのほうに加入をさせていただいたところでございまして、これはサミットを毎年各市町が持ち回りで開催するというところでございます。私も26年から加入させていただきまして、28年度においては、そのサミットをやってほしいというふうに受けまして、せっかく皆様にお越しいただくので、やはり地域を紹介したりとか、地域の活性化につながるイベントを何かしなきゃいけないということで、この予算で検討をさせていただきたい、そんなことを考えておるところでございます。

それからもう1つ、魅力最大化誘客促進事業かと思いますが、これは説明資料の85ページでございます。平成25年度からやってきておりまして、やはり地域資源を活用するために、市の魅力を発掘してもらうことがどうしても必要だということでございます。それには、観光といいますと、本巢市へ来ていただくということがどうしても必要になってきますので、新しい観光ルートを探した

りとか、そういうような形でモニターツアーをやったりとか、ワークショップをやったりとかいうような形で今まで進めてきておりまして、来年も引き続いてやるための費用を計上しているところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

10番 道下和茂君。

○10番（道下和茂君）

わかりました。

今の魅力最大化誘客促進事業ですか。確かに新しいルートをつくってということで、いいことですが、できればこうした観光事業体、JTBとかいろいろありますよね。そういうところとよくお話をしながら、そういうところのルートに取り入れていただけるようなことを考えていただきたいなど。市で独自で幾らつくっても、PR不足とか、いろんな問題も出てこようかと思えます。できれば、そうした観光事業体等、企業と組みながらやっていくのが、効果がより一層上がるんじゃないかなと、こんなふうに思います。

それと、先ほど聞きました商工会の産業祭はもう行わないということで、300万減額して、今年度は北伊勢サミットの部分で、本巣市が北伊勢サミットの当番というとおかしいんですが、本巣市でやると。そのサミットというのはどういうことをやるんか、お聞きしたいと思えます。

○議長（大西徳三郎君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

まず1点目の魅力最大化誘客促進事業でございますが、確かに我々が観光については、素人といっちはちょっとおかしいんですが、知識も持ち合わせていませんので、やっぱりその辺に詳しい業者委託は当然やっていかなきゃいけないなということで、委託をもとにやってきておりますので、今後も地域の観光につながる新しいツアーということで進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

もう1点でございますが、サミット会場の件ですが、今詳しい情報まではつかんでおりませんが、ちょっとお答えができないんですが、わかり次第、御報告するというところでどうでしょうか。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

7番 高田文一君。

○7番（高田文一君）

予定しておりました質問が、大分答弁いただきました。ありがとうございます。

予算書の130ページでございますが、まず職員数が、今年度も年度当初から3名の減数で予算計上されています。今年度の27年を見ますと、同じようにマイナス3という当初予算を計上されてい

ます。26年度から比較すれば既にマイナス6人ということになるわけですが、今後、こういう人員配置計画をされていくのか、それとも28年度、何か理由があると思いますけれども、職員数についてお聞きしたい。

もう1点は、関連してくるんですが、時間外勤務手当が今年度は400万ほど増額をされているんですね。時間外勤務手当のあり方は、中身のことはよくわかりませんが、職員を今回減らしたんで増額しているのかなあと思いましたけれども、27年度、今年度を見ますと、やはり600万ほど時間外勤務手当は増額予算を立てられています。

それで、私どもは予算書しかわかりませんので、27年度の年度末の3月の補正では、うんと減額されています。ですから、27年度当初の時間外と3月の減額補正を比べますと、予算書でしかわかりませんが、約1,000万ぐらいの減額になっていますね。実際、例えば27年度でいきますと、よく私がわかるのは選挙費用、人件費がかかると思いますね。県会議員と市長さんがおられますけど、市長選挙の1日でしたんで、投票所の事務とか開票事務の人件費が減額になったということはわかりますが、じゃあ今年度はといいますと、今年度も参議院選挙と知事選挙があつて、多分時間外勤務手当もその辺で計上されている。わからないのは、職員の日常業務の中の時間外勤務手当というものが、実績に基づいてきちんと今回増額で補正されているのかなあとというふうに思うわけですが、その2点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問について、企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それではお答えをさせていただきます。

まず職員数の減の件でございますけれども、議員がおっしゃられますとおり、今回一般会計の予算計上計上させていただきましたのは、昨年27年度の当初予算と比較をいたしまして、3人の減という状況でございます。

今回の3名の減の主な要因といたしましては、今年度をもって退職される職員の数と新規採用者数の差によるものということでございますが、結果的に3名の減といたしますのは、ある意味、ちょっと意に反した部分もございまして、今後、予算の計上する段階と職員採用をする時期との状況の変化というようなことで、ちょっと意に反した部分が生まれたというのが実際のところでございます。こういった職員数の減に伴って業務が支障のないように、新年度の人事異動による職員配置の中で、この3名の減については極力影響がないような形で配置をしてみたいというふうに思っております。

それから時間外増額の件でございますが、給与費明細書の中にも、昨年度の予算と比較いたしまして405万5,000円の増額ということでございます。

この増額の要因といたしましては、それぞれいろんな事業の絡みがあるわけでございますが、ただいま議員がおっしゃられましたように、大きなものといたしましては選挙費でございます。27年度におきましても選挙費での時間外も計上させていただいておりました。また、新年度は特に岐阜

県知事選挙、また参議院議員選挙が予定をされておりまして、この選挙費での時間外勤務手当の増額が399万3,000円というようなことでございまして、今回、トータル的には時間外勤務手当の増額の大半と申しますか、ほとんどこの選挙費での増額ということでございます。

そういう増額の理由でございますけれども、議員がおっしゃいましたように、通常の職員の時間外勤務手当はどうなんだというところでございますが、毎年、所属に対する時間外の支給割合といったものを見直しする中で対応させていただいておりますが、今回、先ほど職員が3名減ということの中で、職員の通常業務における時間外勤務手当につきましては、結果的にほぼ27年度と同額の時間外勤務手当を計上させていただいているという状況でございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

7番 高田文一君。

○7番（高田文一君）

年度途中で退職される方も毎年おられるんで、その対応について、正職員は年に1回の採用だと思いますので、正職員の採用は困難だと。そうすれば、一時雇用だったり嘱託だったり、そういう体制をつくっていかないといけないように私は思うわけなんですけど、残った職員でやれば、当然仕事量と職員数と単純に比較しても、職員数が少なくなれば、その分だけ時間外勤務をしなきゃいけないというふうに思うわけなんですけれども、その辺が、今おっしゃったように例年どおりといいますか、昨年のような通常勤務の中で職員の時間外勤務手当を計上しているということですけども、1つは事務的なこととなりますけど、時間外勤務手当というのは、時間外勤務命令簿によって、職員が命令しながら1カ月のトータルの中で支払うんじゃないかと思うんですが、その命令簿とタイムカードの表というのは、事務的なことですが、やられておるのかどうか、その1点だけお聞きしたいんですけど。

○議長（大西徳三郎君）

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

原則的なお話で恐縮でございますが、時間外勤務命令ということでございますので、あくまでも命令に基づいて職務を時間外に行っていくと、それに対する対価として手当を支給するというところでございます。ただいま申されましたように、命令簿とタイムカードというものは照合をさせていただいております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

7番 高田文一君。

○7番（高田文一君）

説明資料のほうでお願いしたいんですけども、1ページです。

市営バス運行事業についてお聞きをしたいと思いますが、公共交通のことは、私も過去

2回一般質問をさせていただいております。そのことも含めてお聞きするんですけども、事業効果の中で、デマンド運行等を含めてというのは、たしか26、27、28年、同じように効果の中で、デマンドバスの運行についても今後検討していくということを効果の中で書いておられます。私も、先ほど一般質問したときにも、樽見鉄道へのアクセスの問題とか、デマンドバス運行の併用とか、そういうことを含めて、市民に最も利便性の高い運行形態を検討していくということでございますし、もう1つ、市営バスについては、利用者と市民のアンケートをとって分析をしながら、多分毎年だと思いますが、そういうことを進めておられます。そろそろこのことについても、方向性を出せるんではないかと思うんですね。

ですから、今回、特にまたタクシーチケットの事業が出ました。それから二、三日前の新聞にも出ておりましたように、樽見鉄道への補助金・助成金、あるいは岐阜バスの助成金、そういうことで、広く公共交通の体系については市の助成金・補助金はありますが、デマンドということも含めて検討されておりますので、樽見鉄道、市営バス、タクシー、岐阜バス、そんなことも含めて総合的にそろそろ方向性を出していかないといけないと思いますので、この件についてお聞きをします。

それから、同じ事業報告書の今度は15ページの地域おこし協力隊員のことについて、お聞きをします。

前回の全協でも資料をいただきました。隊員の人のことでございますけれども、希望を持ってお見えになって、道半ばにしてリタイアをした人もお見えかと思いますが、それからさらに今回も新たにまた1人を採用予定といたしますか、募集をされております。そういう採用したときの人格といいますか、熱意といいますか、その人の人生も含めてきちんと見定めをしていただいていると思うんですけども、今の募集状況と、それから道半ばにしてリタイアされた方がお見えになれば、その人はどうしてそういうふうになったやろうということがおわかりになっていけば、この2点についてお聞きをしたいと思います。

もう1点ですが、次は、先ほどちょっとどなたか質問されておりました説明書の16ページでございますけれども、魅力発信云々というところで、実は住みます芸人については、昨年、単独事業費として計上されておりましたけれども、今回はマスコットキャラクターとともに、市のPRを努めていくということでございます。

最初から、この住みます芸人というのは、本巢市のPR大使の見習いということで協定されております。先日、私、全協の資料もいただきましたが、協定で取り決めていないことも今年度は新たに活動に加えているというふうに説明を受けています。そうしますと、協定書の中でございますように、月額報酬というのが、協定書を見ますと月額13万1,000円とございますね。これを単純に12掛けますと、28年度の事業計画の予算金額、謝礼と同額になるんですけども、そういうことで、この住みます芸人の人は、単純に私がこの説明を受けると、どんどん仕事量がふえてきている、活動がふえてきている。それは本巢でなれていただいたし、将来は本巢のPR大使になるということも含めてだろうと思いますが、そういうことで協定書の見直しなんかは必要ないのかどうか。以上についてお聞きしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○議長（大西徳三郎君）

本日の会議録署名議員となっておりました議席番号4番 黒田芳弘君が、先ほど1度退場されましたので、会議規則第82条の規定により、会議録署名議員の追加指名をいたします。議席番号6番 臼井悦子君を指名いたします。

それでは、3点質問がありましたけど、1点目、公共交通等について、方向性等の質問がありましたけど、総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

現在、もとバスが公共交通、岐阜バスもございませうけれども、もとバスについては利用者の方について毎年アンケート調査を実施して、結構満足度は高いものと考えておりますが、高齢化によって、将来的に使いたいという方もお見えになるのも事実でございます。

現在、バス交通は各市町が個々に交通網を整備・構築している状況でございますが、交通結節点と申しますか、バス停と申しますか、その連携強化を図ることが重要かと思っておりますし、利便性の向上が図られるものと考えております。

初日の全員協議会におきまして、企画部より地方創生加速化交付金の概要について御報告がありました。その中の1つの事業といたしまして、平成28年度におきまして、本巣市、瑞穂市、北方町、大野町が連携いたしまして、地域の課題を整理した上で、地域の実情に合った交通体系の構築と、通勤・通学の拠点であるJR穂積駅までのアクセスの向上を図るための検討やアンケート、それから社会実証計画の作成などを4市町で連携して進めてまいりたいと考えております。そのような体系に基づきまして、デマンド交通のあり方もあわせて検討していく必要があるものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、2点目、地域おこし協力隊と3点目の住みます芸人、2つ、企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それではお答えをさせていただきます。

ただいま議員のほうから御紹介がございましたように、今年度3月末をもちまして、外山地域で活動していただいた隊員が、1年5カ月という活動期間をもって、私ども市としての任用の延長は行わないということにいたしました。この理由につきましては、地域での活動面、総合的に個々具体的に申し上げることは差し控えますけれども、とにかく総合的に判断をいたしまして、延長は行わないという決断をさせていただいたところでございます。議員おっしゃられましたように、志を持って全く縁のない本巣市に来ていただいた方でございます。そういった方が、ふなれな土地で一生懸命活動していただいた中で、私どもとしては、本当に断腸の思いでこういった選択をさせていただいたところでございます。

それから、そういったことで空席となります外山地域のもう1名につきましては、この4月から新しい隊員を配属させていただくということでございます。

それから、根尾地域の1名が、現在なお空席という状況でございますが、この募集につきまして

は、総務省の地域おこし協力隊の専用サイトでありますとか、市のホームページなどにおきまして募集をいたしておるところでございます。前回は全員協議会の折に御説明をさせていただきましたように、テーマを持った中で募集をいたしておるところでございます、実はこの根尾地域の新規の隊員に、最近1名の方から問い合わせがございました。今後、任用するかどうかを含めまして検討してまいりたいと思いますが、先ほど議員もおっしゃいましたように、なかなか人を書類、または面接等でいろんなことをお聞きする中で、判断して任用をさせていただいておりますが、結果的にいろんな諸事情もあって、今回1名、志半ばにしてやめられるということでございます。今後、そういうことのないような形で、できる限り私どもとしてもしっかりと任用に当たって対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、最後に住みます芸人の件でございます。

現在、住みます芸人として活動していただいておりますステレオ太陽族が所属しております、よしもとクリエイティブエージェンシーという会社と協定を結んでおるわけでございますが、この協定書の中では、本巢市が実施をいたします行政事業とかイベント等への参加を、年間30回という協定となっております。今年度につきましても、この30回につきましては既にやっていた中で、それ以外に、この住みます芸人の彼たちのみずからの芸の肥やしとしていきたいというようなことも含めまして、いろんな活動をしていただきました。中には、根尾中学校の生徒さんと一緒にオカリナの練習をして発表をしたりとか、またCCネットの「こちら本巢市情報局」、こういった番組も出演をしてくれまして、本巢市のPRに努めていただいたというところでございます。

そういう中で、今年度のこういった実績等を踏まえた中で検証をして、新年度、またさらにどういう形でステレオ太陽族を生かしていくかというところの中で、実は来年度におきましては、またステレオ太陽族の彼たちを温泉に、住みます芸人ではなく、住み込み芸人というような形で、温泉に寝泊まりをして、温泉にお見えになった方に、いろんな本巢市のPRに努めるような形の仕組みもできていかないかというようなことも現在考えております。こうしたことも、よしもととの協定の中でしっかりと明文化できているかというところでは決してございません。先ほど申しましたように、彼たちとの調整の中で、彼たちが率先して本巢市をPRしていきたいという意思と、それとまた彼たちの勉強と申しますか、肥やしにしていく中での活動という面で、今後、ステレオ太陽族の力を生かしていきたい、かりていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

先ほど議席番号14番 瀬川治男君が一度退席されましたので、御報告いたします。

7番 高田文一君、これで締めてください。

○7番（高田文一君）

いずれにしても、1番目の市営バスについては、近隣市町と色々な形態を考えながら進めていくということでございますので、ぜひ今まで本巢市が進めてきた事業目的にも沿うように、早目にその方向性を出していただければいいかと、要望にしておきますので。

それから、もう1つの地域おこし協力隊については、本当に残念ではありますけれども、新聞な

どを見ましても全国で募集をしているようですので、おこぼれのないように、総合的な判断をしていただきながら、また意欲のある方の任用を続けていっていただきたいと思います。

それから、住みます芸人につきましては、この事業の初年度もお聞きしたことがあるように、今思い出したんですが、彼らの芸を肥やすための本巢市にしないように、本巢市の目的に合った芸人であるように、それを強く要望しながら、私の質問は終わります。12時を過ぎまして済みません。終わります。

○議長（大西徳三郎君）

ちょっとお諮りします。時間も12時を過ぎたということもありますし、トイレに休憩されるという方もあります。今質疑中でありますけど、休憩しますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑中でありますけど、次の鵜飼議員も手を挙げてみえたということで、まだありますので、ここで暫時休憩をいたします。1時15分から再開をいたします。

午後0時07分 休憩

午後1時14分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは会議を再開いたします。

ただいま議案第38号について質疑をしております。

ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

じゃあ、幾つかお伺いいたします。

まず1番目は、先ほど高田議員からもございました時間外勤務手当の問題についてお伺いしたいと思います。

人によっては、月平均すると100時間を超える時間外勤務をしている例があるという声が聞こえてきました。もしこれが事実であれば、過労死ラインを超えるという状況になっていくのではないかとこの危惧もあります。そういうことが実際にあるのかどうなのかということが1つと、もう1つは時間外勤務手当を払っているけれども、世にいうサービス残業というのが、その実態はどうか、お伺いしたいと思います。

2つ目は、健康福祉部の関係でありますけれども、障がい福祉費において、これは老人福祉費も同様でありますけれども、これまで理髪サービス、あるいは寝具の乾燥サービスというのが委託料で組まれていました。それが今回、扶助費というふうに変更になっています。その理由をお伺いしたいということと、タクシー助成については、補助金から今度は扶助費にかえられると。もちろん扶助費ということですので、法律で決まった義務的な経費及びそれ以外の消費的経費と申しますか、

ほかの部分にも充てられるので間違いではないというふうに思いますけれども、今回、あえて扶助費に持ってこられた理由と、あわせて全体の事業を全部精査して、この部分だけは扶助費にというふうにやられたのか、あるいは継続して中身の精査を今後も続けていくということなのか、お伺いいたします。

この扶助費の絡みは企画部長のほうがいいのかもしいですね、財政の絡みで。扶助費、特に今までの補助金が扶助費になったということについては、企画部長のほうが、財政面からいえばというふうに思いますが、それはそちらで判断していただければ結構ですが。

それと健康福祉部の2つ目は、幼児園の人件費について、保育園費と幼稚園費、これを27年度と28年度を比べてみますと、総額では約700万円ぐらい28年度が減額しています。職員、臨時、人材派遣、それぞれで見えますと、職員給与は27年度から約1,000万円の減額、臨時職員については670万円の増額、人材派遣は約400万円の減額というふうになります。ここで特にお伺いしたいのは、職員給与が1,000万円減額というふうになります。これは、単純に数字だけの問題ではなくて、退職された人とか、いろんな絡みももちろん含まれてまいりますけれども、いずれにしても人員の減少につながっているのではないかとこのように思います。そこで、これまでも少なくともクラス担任は正職員にということをお願いしてきました。その実態がどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

健康福祉部のもう1点は、要支援者に対するサービスの問題であります。要支援1・2が介護保険から外され、29年度から完全に訪問介護、あるいは通所介護については市町村事業になります。このことについて多くの方が心配しているのは、サービスの低下を招くということと、そのことによって、結局身体状況等が悪化して、さらに要支援の人が要介護になっていく危険性があるのではないかと。やっぱり専門的な対応が求められる、こうした要支援1・2の、特に1あたりだと思っておりますが、そういった人たちにきちんとした手当ができるのかどうかという不安を持っています。

じゃあ市町村事業になったということで、本巢市として、この要支援の状態にある人、そしてまた新たになっていく人に対して、どのようなサービスの提供がなされていくのか、これまでと変わらないサービスをきちんと提供できる体制づくりが進んでいるのかどうか、お伺いをいたします。

次に、市民環境部長に1つお伺いをいたします。

マイナンバー制度にかかわってお伺いしていくわけですが、これは市民環境部だけではなく、ほかにもいろいろございます。今回、お伺いしたいのは、市に対するいろんな申請をする際にマイナンバーの記載を求める。けれども、これはあくまでも求めるだけで義務ではないというふうに言われてまいりましたが、全国各地の例を見ますと、マイナンバーが記載されていないから申請を受け付けないというような自治体もあるというふうに聞いています。

ここに、たまたま国民健康保険の異動届がございます。この中にも、各個人名の隣に個人番号を書く欄があります。この欄が空白であれば、本巢市としてはどういうふうに対応されているのか、

お伺いをいたします。

まず、とりあえずそこまでをお伺いします。

○議長（大西徳三郎君）

最初の質問、時間外勤務等の質問、2番目の扶助費も企画ということに言われていますので、企画部長に答弁を求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それではお答えをさせていただきます。

時間外勤務手当についてでございますが、人によっては月100時間を超える時間外勤務をしている職員がいるのではないかと御質問でございますが、私どもが把握をさせていただいておる段階では、事業によっては、一時的にはそういった勤務実態になる職員はあるというふうには認識しておりますが、ただし、恒常的にはないものというふうには思っております。

それからもう1点の、いわゆるサービス残業はあるのかというお尋ねでございますが、この点につきましても、基本的にはないものというふうには思っております。

先ほど高田議員の御質問でもお答えをさせていただきましたように、あくまでも命令に対してという中で行うものでございますので、結果的に職員が残っている場合もあるということと、もう1つは、やはり予算的な面もございまして、そういう中で予算の管理面を十分考慮した中で命令といったものもするようには指導をしておりますので、そういう点で、現在、時間外勤務命令を行っているというふうには理解をしております。

それから、科目を19節の負担金、補助及び交付金から20節の扶助費へ変更をなぜ行ったのかというところでございますが、予算を編成する上で、款、項、目、ここまでは目的別で整理するものでございまして、いわゆる節につきましては性質で区分されるものでございます。そういったことから、今までで分類をしておいたものから変更するということは、その時点その時点でどうだろうかということの見直しの中で、本来扶助費が適切だろうという中での見直しを行ったということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、3番目の幼稚園等における人件費の問題、また介護保険の要支援ということ、委託料、それを健康福祉部長に求めます。

村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは、2点目の理髪サービス事業と寝具類等乾燥消毒事業につきまして、委託費からの変更でございますが、これにつきましては平成27年度までは社会福祉協議会にお願いをして実施しておりましたが、28年度から市直営でこの訪問理髪サービス及び寝具類等乾燥消毒事業を実施するというので、科目の変更をさせていただいております。

2点目の幼稚園の人件費関係でございますが、議員おっしゃられたように、全体では減っておる

わけでございますが、それに関しまして、保育士の担任の正職はどのくらいかというような御質問だったと思うんですけれども、平成27年度におきましては、正職による担任が44名で、平成28年度におきましては45名になる予定でございます。

もう1点、介護保険サービスの関係でございますけれども、既に要支援の方につきましては、認定を受けられる方、あるいは新たに要支援の認定を受けた方につきましては、現在の介護予防通所介護及び介護予防訪問介護の同じサービスを継続して利用することができるわけでございますけれども、基本チェックリストによりまして判断される介護予防生活支援サービス事業対象者の方で、市が実施する多様なサービスを利用することが難しい方につきましても、同じサービスを利用することができます。また、料金につきましても同額であり、利用者負担も現在と同額の1割、あるいは2割となります。29年度からのサービスにつきましては、今後、本県広域連合の構成市町などで協議をしていく予定になっております。

市が実施する多様なサービスのうち、訪問サービスにつきましては、今後、介護サービスの事業所によるサービス、あるいはシルバー人材センター等の活用、介護ボランティア等によるサービスの提供ができる体制を整えるために、関係機関との協議とともに、介護ボランティアの育成を推進してまいりたいというふう考えております。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、5番目のマイナンバー等々についての質問を市民環境部長に求めます。

片岡俊明君。

○市民環境部長（片岡俊明君）

それでは、5点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず対応方法につきましては、マイナンバーカードがなくても、手続につきましてはできるものでございます。ただ、お持ちでない場合につきましては、御本人に対しまして担当課よりマイナンバーの番号につきましては、所管しております市民課へ聞くことによりまして対応させていただくというところで、御了解をさせていただいておるところでございます。

なお、各種市役所への手続等につきましては、3月号の広報と同時に配付をさせていただきました。ガイドブックによりまして、市民の方にお知らせをしているところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（大西徳三郎君）

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

それでは、1つ目の時間外勤務手当について、サービス残業は基本的にはないと考えているというふうに答えられました。同時に予算面の話もされまして、今はちょっとはつきりしていませんけど、昔だと例えば6%以内に抑えるとかいうことがありましたね。そうすると、現実にはそれ以上やっている場合というのは、幾らでもあったわけです。そういったことは、今は、もう基本的に予

算の範囲内で時間外の勤務命令を出す、その時間を超えるような者には退庁をさせるというところまではやってないでしょう、現実には。そうすると、予算の範囲内を超えるけれども、仕事の都合でどうしてもさらに必要だという場合、そういったものは結局サービス残業という形で残っていくんだろうというふうに思うんですが、そういったことの把握は、今回の答弁はそれで結構としても、さらに状況を、今後、可能な限り正確に把握してもらって、次回、6月議会でも細かくお伺いしたいというふうに思っています。

2つ目の特に補助金を扶助費にかえた、そのことの是非について論議をしているわけではなくて、こういったものを単に今回はタクシー助成、あわせて理髪サービス、寝具乾燥サービスが委託料でなくなったことによって扶助費に持っていったと。その都度、どこが妥当かということを検討して、今回はこれを当てはめたということですが、そうすると、まだこれからも内容をさらに精査して、変更していくということは十分あるというふうに考えることが妥当でしょうか。その点だけ再確認をしておきたい。

幼稚園の人員費につきましては、クラス担任の正職員の人数については聞きましたが、できればその率ですね。全体で何人、そのうち正職員が44人、あるいは45人というふうに言っていただければありがたいというふうに思います。

それと、要支援の関係で一番心配しているのは、国がこういうふうに介護保険から除外してきたということは、介護保険にかかわるお金を減らそうという思惑があるわけですね。そうすると、当初はいいにしても、今は形を変えて同じようなお金がおりてきますけれども、だんだんこの事業自体を住民、あるいはNPO、そういったものを含めた、行政の手からだんだん外していこうという思いも持っています。そうすると、それにあわせて国から来るお金というのは減っていく可能性があります。そうしたときにも、本巢市としては従来と変わらないサービスを提供できるような体制づくりをしていく決意というふうに受けとめてよろしいでしょうか。

マイナンバーについては、確認だけしておきますけれども、個人番号を記入する欄があるので、そこに記入してくださいということ言うけれども、ただ、人によっては、私は書きたくないという人もあり得ますね。本巢市ではどうか実態はわかりませんが、そういう場合に、その話だけして、書かなくても書類としてはちゃんと受け付けるというふうに理解しておけばよろしいでしょうか。

今は再確認で確認をしてきましたが、今度は教育委員会の関係で2点お伺いします。

地震断層館の入館料が随分減額されてきています。それと同時に、施設の改修、あるいはこれまでも整備とかいろんな予算が組まれてまいりました。この断層館、本巢市にとっては桜とあわせて貴重な観光資源であります。だから、その入館者をふやしていく対策ということについては、どのように考えておられるのか、お伺いします。

もう1点は、青少年の平和教育研修ということで、今年度は広島へ中学生を派遣しました。その研修の成果について、本庁の2階の会議室で報告会が開かれました。ただ残念なのは、ほんの一部の人がその報告を聞いただけというのが実態で、今後については、もっといろんな形で報告の場を

設けていくということを、文教福祉委員会のときでしたかね。教育委員会のほうから話がありましたが、よそのある自治体では、そうした研修の報告を、例えばその日を平和の日、あるいは何かの日というふうに位置づけて、いろんな事業をやり、その中の主要な一環として中学生の報告会を位置づけるというようなところもあります。そういう意味で、私も去年中学生の報告を聞きに行きましたが、非常に感銘を受けました。これを極力多くの人に聞いてもらいたいなという思いを持っています。ですから、そのための方策、対応というのをぜひとも積極的に考えていってほしいというふうに思っています。その点についてのお考えをお伺いいたします。

あと、産業建設部の関係と根尾の支所にかかわりますけれども、1つは新規就農総合支援事業補助金というのがありますが、27年度の約2.5倍に膨れ上がっています。非常に喜ばしいことだというふうには思っております。こういった新規就農者が、できることならば本巢市のカキであり、イチゴであり、米であり、いろんな分野に参入してくれることを期待しておりますけれども、今回、予定されているのはどういう内容のものなのか、お伺いをします。

2つ目は水鳥団地の公園の遊具の改修ということですが、もともと市が分譲しているので、そこにある公園についても市の管理ということで、その遊具については市が補修をすることになっているというふうに思いますが、よしあしはとりあえず別問題として、よそでは一定年数たった場合には、そうした附属施設についても、地元の自治会に移管して管理等をしてもらっているという場合もあります。それがいいかどうかというのはまた別問題ですけれども、この水鳥団地については、ずっと市が管理していくというふうに考えておられるのかどうか、お伺いをいたします。

最後ですが、漁業振興補助金がございます。今、要綱でいえば補助率は4分の1です。でも、今度この要綱を変えて、10分の10の補助率にして事業を行うということになってはいますが、もう少しその中身、なぜあえて10分の10にしてこういう形で事業を行うのか、あるいは市として事業を行うという形はとれないのかどうか、その点についてお伺いをいたします。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

先ほどの扶助費についての再質問ということで、企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それではお答えをさせていただきます。

今回、予算に計上させていただきました科目につきましては、最善のものであるというふうに捉えております。今後、先ほど申しましたように、節については性質という面から、いろんな事業を見ていく中で、どうしてもこちらの科目のほうが適切だろうというもの明らかにした場合には、変更をさせていただくということは、当然今後出てくるというふうに考えております。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、幼稚園の人件費等につき、また要支援について、2点を答弁お願いします。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

それでは1点目の幼稚園の担任関係でございますが、平成27年度におきましては、担任の数57名

のうち正職員が44名、平成28年度におきましては、担任の数58に対しまして正職員が45になる計画でございます。

2点目の介護関係の要支援者の方の御質問でございますが、特に訪問型のサービスにつきまして、サービスが低下しないような体制づくりを平成28年度に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、教育委員会への質問で、地震断層館のこと、また青少年平和研修、2点出ております。

教育委員会事務局長 岡崎誠君。

○教育委員会事務局長（岡崎 誠君）

まず1点目の断層館の入館者の増につきましてですけど、断層館につきましては、平成25年に映像装置、また26年、27年で地震断層体験館の起震装置を修繕するとともに、28年度予算には観察館の映像施設の改修と、新たな映像施設のコーナーを設置します。災害を見て体験でき、防災を考えていただける施設として、一人でも多くの方に来館していただけるよう、観光協会との連携したPR方法等を十分検討していきたいと考えております。

2点目の平和教育事業につきましてですけど、研修事業に参加した生徒たちが、実際に自分の目で見たり聞いたりして考えたことを広く市民の方に知っていただけるよう、青少年育成市民会議、少年の主張大会を通して実施していくとともに、企画部とも連携をとりながら、議員御提案も含めまして、市民に報告できるような機会を検討していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、産業建設部へ3点質問があります。新規就農者の問題、また水鳥団地の遊具の問題、漁協に対する補助金の問題、3点を産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

3点についてお答えをさせていただきます。

最初の新規就農でございますが、新規就農につきましては、制度そのものは平成22年度から行われておりまして、毎年ふえているのは確かでございます。22年には3件、4件、4件、7件、平成28年は15件という形で、件数がふえてきているような状況でございました。新規就農者はふえてきております。ただ、平成24年度に農地プランをつくることになりまして、そこから新規就農者で45歳未満の方については、最大5年間150万を支払うという制度ができ上がりまして、24年度以降に報償金を支払ってきております。来年度につきましては、10名の方ということで1,500万を計上させていただいたところでございます。27年度につきましては、お支払いをしておるのは8件でございます。単純計算からいくと合わないわけでございますが、このうち全額をいただけない方も見えますし、それから26年、27年と分けて2カ年で払っている方も見えますので、その関係で今回2.5倍というような大きな数字になったのが大きな要因かと思っております。

内訳でございますが、イチゴの就農者は、28年度の予定では9件になります。それからカキはお2人です。それからナスがお1人、シイタケがお1人、トマトがお2人というような形で新規就農をいただくことになっておりまして、新規につきましては、今年度はカキとトマトのお2人が新規になっておるかと思っております。

それから、水鳥住宅の遊具の件でございます。この水鳥住宅の遊具につきましては、市営住宅が設置されておりまして、市営住宅の一環で遊具が設置されておる。ですので、現在、市営住宅につきましては、南から天神前住宅、本巢南原住宅、それから神海住宅、水鳥住宅と4つの大きな住宅がございます、そのうち3つの住宅、神海住宅を除く住宅につきましては、遊具、集会所が設置されているという状況でございます。

この後につきましても、通常管理につきましては自治会にお願いをいたしておりますし、更新でありますとか修繕とかいうものにつきましては、市のほうで対応をさせていただいているという状況でございます。

今回、担当部署は総合産業課ということでございますが、本来、本課としましては都市計画課になるんでございますけれども、やはり仕事を根尾地域でやっていただくのが効率がいいということで見直した関係で、根尾の総合産業課のほう予算を上げさせていただいております。

最後に漁業振興でございますが、根尾川筋漁業協同組合が実施する事業でございます、良好な水環境の普及啓発や魚族の保護育成と漁業振興に対する事業に補助金を出すというものでございまして、良好な水環境の普及啓発には、やはり小さいころから、幼児期から川を知ることが大変重要でございますので、漁協が取り組むふれあい放流事業などが行われますので、その中で魚や水に触れ合う実体験を通して、良好な水環境の普及啓発や魚族の保護育成ということに漁業振興を目指す事業に対して補助をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

先ほど、議席番号15番 後藤壽太郎君が一度退場をされましたので、御報告いたします。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

健康福祉部でもう1つお伺いしておきます、幼稚園の人件費の問題で。

今聞きますと、28年度でいえば58人中45人が正職員ということで、なかなかこれが思いどおりに解決の方向に向かわないというのが実態です。今、国会等でもいろいろ取り沙汰されておりますけれども、介護士、保育士、この2つの職種がとにかく人不足だというふうに言われ、その原因としてやはり処遇がよくない、処遇の改善をという声が上がってきています。特に減ってきている中で、どの自治体でも保育士がなかなか集まらないということを言われています。ある意味では取り合いになっているという部分もあります。そういう中で、本当に最低限、クラス担任ぐらいは正職員にしたい。そう思ったときに、保育士の処遇の改善というのもやっぱり必要ではないかというふうに思いますが、その点についてのお考えがありましたら、お伺いしたいと思います。

あと、最後の漁業振興のためにということで今回組まれた、そのことについては否定はいたしませんし、これまでも業業振興ということで、4分の1補助の補助金が出されてきました。

説明資料を見ておりますと、この中の一つ一つの事業を見たときに、例えば市が行って、必要な事業については漁業組合に委託をするというようなことも考えられるのではないかと。あえて補助率を変更して、10分の10の補助にすることによって行わなくても、方法はほかにもあるのではないかと。というふうに思いますが、その点はどう検討をされたのか、お伺いします。

○議長（大西徳三郎君）

2点あります。幼稚園の人件費等について、健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

処遇の改善はというような御質問でございましたが、できるだけ、今後計画的に正職員の担任がふえるように、職員採用に関します企画部と検討をしながら、協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

もう1点、漁業振興について、産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

10分の10の補助金なら委託金でお願いするのがいいんじゃないかというような点でございますが、あくまでも漁協のほうで実施される事業の中で、漁業振興に寄与する事業の中でも特に幼児教育に係る事業につきましては、自然に触れることに少なくなった子どもたちに魚や水生植物と直接触れ合う実体験を積ませるといことは、市の将来を担う子どもにとって大変重要な事業というふうに思っておりますので、あくまでも漁業振興の一環として捉えさせていただいたところで、補助金を出させていただいたという考えでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

それでは討論をいたします。

昨年の討論で、市民参加、あるいは市民協働に対する問題を幾つか取り上げました。今回もまた、一般質問や議案審議の中でも指摘したように、市民不在と言わざるを得ないような幾つかの問題も浮き彫りになりました。直接、新年度の予算にはかかわらないにしても、庁舎の統合問題、また留守家庭教室の職員の処遇の問題、商品券発行にかかわる問題など、市民目線に立って、あるいは議

会も含めて事前にいろんな意見を聞きながら物事を進めていくというやり方が、残念ながらなかなかされていないというのが現実であります。

市長は、市民の皆様の声をよく聞く現場主義、対話主義、市民目線を市政運営の基本姿勢と強調しています。しかし、残念ながら、こうした幾つかの問題、市長のこの発言とは裏腹の状態になっているのが現実ではないでしょうか。

一方で、新たな子育て支援策も盛り込まれており、その点は評価しつつも、今述べたような理由で、本予算には反対せざるを得ないというふうに考えています。

また、今、質疑を行った漁業振興費の問題につきましても、答弁の中で幼児教育にかかわる事業だというふうに言われた。幼児教育にかかわる事業であれば、なおさらのこと市がやるべきことだというふうに考えています。そうした点についても、もっともっと事前にいろんなところで意見を聞きながら物事を進めていくという姿勢が欲しかったということをお願いして、反対討論とします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま反対の発言がありました。

原案に賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

本予算案に賛成の立場で討論いたします。

私は、この予算案が藤原市政の3期目の意欲あふれる予算案と受けとめています。その一端を述べさせていただきます。

子育て支援の充実では、多子世帯の給食費軽減、留守家庭教室の拡大などが行われ、教育関係では、小・中学校のトイレ改修、屋上防水工事等の環境整備、そして特別支援学級でのタブレット導入など、きめ細かな配慮が随所にかがわれます。また、ユーチューブにて動画を配信し、行政情報を発信し、市のPRを行われるという、少ない予算で最大の効果を生む事業もあり、商品券事業による地域経済活性化を図る新しい試みもされています。

まだほかにも感ずるところはありますが、住民の全てが満足する予算は不可能に近く、現在の地方財政下にあつて、最善を尽くし、かつ将来に希望を与える予算案であることを確信いたし、本予算案に賛成するものです。

○議長（大西徳三郎君）

ほかにも討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

ただいま議題となっております一般会計予算案について、反対の立場から討論に参加させていただきます。

この予算案を見せていただきますと、安心して住みよいということの中で、本当にきめ細かい予算がされていると思っております。

子育ての支援においても、本当にきめ細かな予算がなされています。一つ一つ事業名を反対討論の中で上げていけば1時間、2時間となってしまいますので、簡単に言っていきますけれども、今回のことに対しても、また今の賛成討論の中にもありましたように、地域振興券においても本当にきめ細かな予算がなされています。

また、幼児に対する教育等々を含めて、新しい試みとして、魚に触れ合うと、また水に触れ合うということの経験をさせるために、根尾川筋漁業組合に対して、少ないとは思いますが、少しばかりの予算も計上されております。

また、お年寄りに対するきめ細かな予算、一つの例をとりますと、タクシーの補助金というような形で、少しでもお年寄りの方たちの便宜を図るよにということとで予算も計上されています。非常にきめ細かな予算がされていて、藤原市政としての面目が立つなというような予算も含まれており、敬服するところではありますけれども、中において同意できないような予算も組み込まれております。

今回のことで、先ほども質疑の中で質問をいたしましたけれども、学校の隣、北部公園の経常費3億等々というものが答弁の中においては予算ということで上げてあると、実質的にどのぐらい使うかわからないということも含めての説明もありました。けれども、本当にそういう形で動いてもらうなら結構だなあという思いもしております。

また、学校の芝生問題についても、どうして今回計上されていないのかということが、説明を今も受けたんですけれども、到底納得できるものではないと思っております。

一般質問等々を通していただいた中における答弁と、また今回質問をした中の答弁とをどういうふうにも比較しても整合性がとれない。本来でいくなら、お金はかからない事業なんです。全部補助金、国の予算からの別枠のt o t oという団体の補助金で物事がなせる。少し予算をつければ物事が済むというものに対しても行っていないということにおいては、先ほど述べたように、不採用になったものを2次募集において何とか採用されるよにということとで、文部副大臣等々をお願いをして、東京のほうにも何度も足を運んで、関係各位をお願いをした者として、非常に納得のできない行為であると思っております。また、4校においては、芝生化を望んでいますよという以上は、一刻も早く予算計上をすべきだというふうにも思っておりますけれども、残念ながらそのような回答もなされておられません。

また、市民からお預かりした大事な土地、市の土地と言ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、これは名目上、市名義の土地になっておりますけれども、これも市民の大事な財産であります。その土地を有効に利用するという形の予算も組み込まれていない。もう何年も塩漬けになっておる土地、一つの例で言いますと、糸貫の分庁舎の西のほうにある土地は、糸貫町時代にある議員の力によって買わされたというようなことを聞いております。その土地は、いまだに一等地でありますけれども、塩漬けになっております。こういう土地を有効に利用しなければ、市民に対しての説明も

つかないだろうと思っております。

また、根尾の山の奥のほうにある企業から無償で譲渡されたという土地がありますけれども、その土地を有効に利用するよとということ、委員会の中においても、また一般質問の中においても問いただしをしておりますけれども、今に至るもそういう予算が組み込まれていない。これは、市民の立場から言わせてもらえば、幾ばくかの固定資産税をいただいていた山を無償でいただいたということになれば、固定資産税のほうの収入そのものが減ったにもかかわらず、それを有効に利用していないということは、市民にとってどのようにして説明できるかということ、鑑みれば、今回もその開発等々につく予算がついていないということは、非常に残念に思っております。

市長、また各部の部長さんたちにおかれましては、本当に血のにじむような努力の中で組み込まれた予算であろうかと察しますけれども、少しでも市民の立場になって物事を考えたときに、すばらしい予算であるということは到底言えないという立場から、反対の討論とさせていただきます。

議員各位におかれましては、よく御検証の上、御賛同願いますようお願いをして、反対の討論を終わりたいと思っております。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま反対の発言がありました。

原案に賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 中村重光君。

○11番（中村重光君）

賛成をする立場から、一言発言をさせていただきます。

平成28年度の一般会計予算169億2,000万、市長はこの予算をつくるに当たり、現場主義、市民目線、対話姿勢を市政の運営の基本方針に、重点的に6点の基本政策を掲げ、肉づけされた議案というふうを考えております。

特に今年度の予算の特色は、先ほど申し上げましたように、高齢者に優しく、また人口が大幅に減少する北部地域を主に、移住・定住策を手厚く、また子育て支援策に重点的に配分をしておられる予算になっております。この予算を高く評価をしながら、賛成討論にかえます。以上。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第38号 平成28年度本巢市一般会計予算については原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第22 議案第39号及び日程第23 議案第40号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第22、議案第39号 平成28年度本巢市国民健康保険特別会計予算について及び日程第23、議案第40号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてを一括議題といたします。

議案第39号及び議案第40号については、文教福祉委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教福祉委員会委員長 高田文一君。

○文教福祉委員会委員長（高田文一君）

それでは、議案第39号 平成28年度本巢市国民健康保険特別会計予算についての審査の経過と結果について報告します。

審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第40号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についての審査の経過と結果について報告します。

審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上でございます。

○議長（大西徳三郎君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

一般質問でも申し上げましたように、子どもの貧困率がどんどん増加をしてくれています。このことは、すなわち大人の貧困率も上がっているということにほかなりません。委員会で審議されなかったのは残念でありますけれども、こうした貧困者、あるいは低所得者層にとって国保税というのは大きな負担になっています。軽減措置が少し拡大されたとはいっても、不十分であるのは明らかであります。

こうした今の社会状況の中で、国保税の引き下げも含めた低所得、あるいは貧困層に対する対応というのは、もっともっと前向きに考えていくべきだというふうに思っています。そうした点から、従来型の本予算案については、反対をいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま反対の発言がありました。

原案に賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

13番 若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今、反対の討論が出ましたので、賛成の討論をさせていただきます。

国民健康保険は、国民皆保険制度により国民全員が何らかの医療保険に加入することになっており、国保はその医療保険の一つで、病気やけがをしたときに安心して医療機関で受診できるように、日ごろから保険税を出し合い、みんなで助け合う制度でございます。

国保は、保険税と国・県などからの負担金、市からの繰入金などを主な財源として医療費の支払いなどの事業を行って、お互いの助け合いの精神でやっているわけです。国民健康保険の保険料は、医療分保険料、後期高齢者支援金分の保険料、介護分保険料、この3つの合計額から成りまして、本巢市の被保険者は以下の保険税を賦課されております。所得割と均等割額、平等割額と。その中で所得割は保険加入者の前年の所得に応じて賦課されるものでありまして、一律にされているわけではありません。貧困者の方には軽減措置をされております。こんなことから、この保険は重要なものでありますので、本巢市の国民健康保険については、以上のことから賛成といたします。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第39号 平成28年度本巢市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第40号 平成28年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

後期高齢者医療については、2年ごとに自動的に保険料がほぼ上がっていくというシステムがとられて、広域連合の議会というのは存在しますが、そこではほとんどと言っていいほど議論されない。そうした中で保険料が繰り返し引き上げられていく。本当に高齢者のことが考慮されているのかどうか、疑問に思わざるを得ません。そうしたことから、本案について反対をするものであります。

○議長（大西徳三郎君）

ただいま反対の発言がありました。

原案に賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

13番 若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

反対の討論が出ましたので、賛成の討論をさせていただきます。

75歳から自動的に国保から後期高齢者医療制度に加入となりまして、高齢化の進展に伴いまして、著しい増加率をもって医療費がふえていくことが予想されております。こうした中で、後期高齢者医療制度はこれを全世代で支えていくということで、持続可能な制度としようとするものであります。今後も高齢者の方が消費税の増税、年金支給の切り下げという厳しい生活環境の中におかれましても、安心して生活を送っていただける持続可能な制度として運営されることが必要との観点から、この制度に賛成するものであります。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第40号 平成28年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

はい。

○3番（鵜本規之君）

ただいまの鵜飼議員の発言の中に、私も含めてなんですけれども、広域連合に行っておる議員に対する軽蔑の言葉だと私は思っておりますので、そのことについても、国民健康保険等々について

も、広域連合の議員として一生懸命議会の中で発言をし、議論をしておるわけなんです。していないというような発言は撤回を求めたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（大西徳三郎君）

暫時休憩します。2時30分から再開をいたします。

午後2時17分 休憩

午後2時51分 再開

○議長（大西徳三郎君）

それでは、会議を再開いたします。

先ほど議案第40号につきまして、原案のとおり可決することに決定をしております。その後に意見がありました。

この議案第40号につきましては、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会という議会についての予算であります。この議会におきましては、本巣市としては藤原市長が議員として派遣され、この広域連合議会において慎重な審議をされて議会が成立しておるということで、いろんな思い違いとか勘違いとかではなくて、そのようなことが事実でありますので、このことにつきまして、これで終わりたいと思います。

日程第24 議案第41号から日程第26 議案第43号まで（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

続きまして、日程第24、議案第41号 平成28年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算についてから日程第26、議案第43号 平成28年度本巣市水道事業会計予算についてまでを一括議題とします。

議案第41号から議案第43号までについては、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 村瀬明義君。

○産業建設委員会委員長（村瀬明義君）

では、付託案件、議案第41号 平成28年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算についての審査の経過と結果について報告をいたします。

委員からの、市内農業集落排水施設の維持管理を行っている業者は何者かとの質問には、糸貫地域、本巣地域は同じ業者であり、市全体では3者であるとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第42号 平成28年度本巣市公共下水道特別会計予算についての審査の経過と結果について報告をいたします。

委員からは、汚泥の処理は業者に依頼しているのか、市で資源還元しているのかとの質問には、公共下水道については産業廃棄物となり、住友大阪セメントでリサイクルしているとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第43号 平成28年度本巢市水道事業会計予算についての審査の経過と結果について報告いたします。

委員からは、簡易水道の未収金はどのように対応するのかとの質問には、3月中に入金の見込みがなく、4月以降に入金となるものについては、水道事業会計に未収金として引き継ぐとの説明がありました。また、管路の耐震化率はどの質問には、口径100ミリ以上の管路の耐震化率は68.5%であるとの説明がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、終わります。

○議長（大西徳三郎君）

議案第41号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第41号 平成28年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第42号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計予算についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第42号 平成28年度本巢市公共下水道特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案第43号 平成28年度本巢市水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第43号 平成28年度本巢市水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第27 議案第44号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第27、議案第44号 本巢市教育長の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、本日追加提案をさせていただきました議案第44号 本巢市教育長の選任について、提案説明を申し上げます。

平成28年3月31日をもって任期満了となります白木裕治氏の後任として川治秀輝氏を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

川治秀輝氏は、昭和34年生まれの56歳で、岐阜市岩倉町在住でございます。主な経歴といたしましては、昭和57年に岐阜大学教育学部を卒業後、教職につかれ、県内の小・中学校、旧穂積町教育委員会、県教育委員会の教育事務所、また学校支援課、スポーツ健康課等に勤務をされまして、現

在は高山市内にございます飛騨教育事務所の所長をいたしております。

なお、本市におけます勤務経験といたしましては、平成17年から2カ年、学校教育課の主幹として、また平成22年から2カ年、真正中学校校長として勤務された経験がございます。

現場指導も、また管理もできる人物でございまして、これまでの経験を生かして、私が取り組んでおります「さらに元気で笑顔あふれる本巣市づくり」の実現のため、本巣市の教育を安心して任せられる人物であると思っておりますので、どうか同意をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第44号 本巣市教育長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第28 議案第45号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第28、議案第45号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは続きまして、本日追加提案をさせていただきました議案第45号 財産の無償譲渡について提案説明を申し上げます。

市が集会場用地として、相手方、本巣市上真桑508番地の守屋太郎氏から財産の寄附を受け、こ

れにかわる市の財産をその相手方に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど総務部長から御説明を申し上げますので、よろしく御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大西徳三郎君）

総務部長に補足説明を求めます。

総務部長 神谷義幸君。

○総務部長（神谷義幸君）

それでは、議案第45号の財産の無償譲渡につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案の概要の3ページをごらん願います。

構図の写しでございますが、下の斜線部分の土地が上真桑字西境607番の市名義の土地でございます。上の斜線部分の土地が、上真桑字西境603番の守屋太郎氏の名義の土地で、現在、西町自治会の集会所が建っております。

次に、議案の概要の2ページをごらん願います。

土地の経緯でございますが、上真桑字西境607番の土地は市名義となっておりますが、昭和54年の土地改良の際、土地改良区域内に分散していた一村総持ちの土地を現在の607番に集約されました。登記の際、一村総持ちでは登記ができないため、真正町名義で登記したものであり、将来的に地元集会所を建設するために捻出した土地でございます。

土地改良前の一村総持ちの土地は、自治会が保全管理を行い、607番に集約された後も自治会が同様に保全管理をしており、市名義の土地というものの、実質的には自治会西町の土地でございます。

当初、自治会は607番の土地を農振除外して集会所を建てようとして計画いたしました。農振除外ができないため、この土地での建設を断念することとなりました。平成25年、当時の自治会長でございました守屋太郎氏名義の土地が607番の土地の近くにあり、宅地化も可能であったため、平成25年度に守屋氏の土地に集会所を建設いたしました。これにより、守屋氏名義の宅地603番に集会所が建ち、607番の土地については、引き続き市名義でありながら実質的に自治会で保全管理され、現在に至っている状況でございます。

以上のことにより、この2筆の土地の権利関係を整理するために、今回、財産の無償譲渡を行うものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第45号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第45号 財産の無償譲渡については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第29 発議第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（大西徳三郎君）

日程第29、発議第1号 TPP交渉結果の情報開示と「大筋合意」の慎重な審議を求める意見書についてを議題といたします。

発議第1号については、提出者に説明を求めます。

12番 村瀬明義君。

○12番（村瀬明義君）

発議第1号 TPP交渉結果の情報開示と「大筋合意」の慎重な審議を求める意見書について。

TPP交渉結果の情報開示と「大筋合意」の慎重な審議を求める意見書について、別紙のとおり発案する。平成28年3月25日提出。提出者、本巣市議会議員 村瀬明義、賛成者、本巣市議会議員 臼井悦子、同じく賛成者、後藤壽太郎、賛成者、高橋勝美、賛成者、黒田芳弘、賛成者、鏑本規之、本巣市議会議員議長 大西徳三郎様。

TPP交渉結果の情報開示と「大筋合意」の慎重な審議を求める意見書（案）。

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉における閣僚会議は、平成27年10月5日に大筋合意を発表した。

今回の交渉の大筋合意により、世界の国内総生産合計の4割近くを占め、約8億人の人口を抱える巨大経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになるが、国内の食料生産と食の安全、健康保険制度や医療制度などへの深刻な影響も懸念されている。さらに大筋合意にはISD条項も含まれるなど、国民生活への影響ははかり知れない。

とりわけ、農林水産分野の重要5品目のうち、米については関税を維持したものの、米国及び豪州に対する無関税輸入枠を設けるほか、牛肉、豚肉、乳製品においては、関税の撤廃もしくは段階

的な引き下げが行われ、5品目以外についてもその大半が関税撤廃されることで安価な外国農産物の輸入が国内の農業生産に打撃を与えることは必至であり、生産現場には不安が広がっている。

また、平成28年2月4日に署名、3月8日にはTPP（環太平洋経済連携協定）の承認案と関連11法の改正事項案を一括した閣議決定がされ、5月には協定承認、法案成立を目指している。

今、生産現場や国民が抱えている根強い不安や疑念と真摯に向き合う姿勢が必要である。

よって、国においては、国民に対して詳細な情報提供を行い、国民生活や地方経済に与える影響を分析し、慎重に審議することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成28年3月25日、岐阜県本巣市議会議長。

衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、総務大臣様、外務大臣様、財務大臣様、厚生労働大臣様、農林水産大臣様、経済産業大臣様、内閣官房長官様、経済再生担当大臣様。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 道下和茂君。

○10番（道下和茂君）

提案者にお聞きしたいと思います。

TPPの交渉結果の情報開示と大筋合意に慎重審議を求める意見書でございますが、私は、基本的にはTPPに参加することは賛成をするものでございます。

しかし、ただいま提案者から内容が説明されましたが、これも一理あるかと思いますが、国民に対して詳細な情報提供を行うとあります。これはもう大筋合意がされておまして、政府の内閣官房のコメントが発表されておるわけですね。このコメントには、TPP交渉参加国は、会合の開催にあわせて利害関係者との会合を開催したり、会合の終了後に記者会見を行ったりするなど、随時情報を発信しています。日本は、交渉参加した後は、譲歩案や各国の提案など、交渉参加国との利害関係上、これはいろいろ駆け引きがあると思いますが、公表できないこともあります。情報管理のルールに従い、可能な限り情報提供をいたしておりますと内閣官房TPP政府対策本部ではコメントをいたしておりますが、このことにつきまして提案者はどのようにお考えですか。

○議長（大西徳三郎君）

提出者。

○12番（村瀬明義君）

いろいろ説明はしていただいておりますけど、末端までなかなか届かないということで、もう少し何回か繰り返すとか、何かそういう説明をきちっと行き届くような方法でやっていただきたいという意味合いを持って提案しました。

〔挙手する者あり〕

○議長（大西徳三郎君）

10番 道下和茂君。

○10番（道下和茂君）

先ほども言いましたね。これから参加して、各国といろいろな譲歩案や各国の提案などを参加国と協議していく中で、やはりどうしても出せない部分もあるうかと思えます。それをあえて出して、国益を損なうということも考えられるのではないかということでお聞きしたわけでございます。

○12番（村瀬明義君）

公表ができる範囲内の細かな説明をしていただきたいということです。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第1号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、発議第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、発議第1号 TPP交渉結果の情報開示と「大筋合意」の慎重な審議を求める意見書については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回本巣市議会定例会を閉会いたします。18日間にわたって、大変お疲れさまでした。

午後3時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員